

平成20年6月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成20年7月2日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 初谷 智津枝 議員
- (2) 平 ゆき子 議員
- (3) 加賀田 隆志 議員
- (4) 鶴岡 宏祥 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成20年7月2日（水）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。

本日の会議に入る前に、副市長 長谷川正君並びに教育長 古谷一雄君から発言を求められておりますので、これを許します。

副市長 長谷川正君。

○副市長（長谷川正君） 副市長を拝命いたしました長谷川正でございます。浅学非才ではございますが、市民の方々が安心して住めるまちづくりを目指して一生懸命取り組みたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（市原健二君） 次に、教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました古谷でございます。茂原市教育の発展のために芯を通して頑張っていきたいと思っております。議員の皆様方には特段の御指導と御鞭撻をよろしくお願いをいたします。（拍手）

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（市原健二君） それでは、本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 報 告

○議長（市原健二君） ここで報告します。

去る5月12日に、ますだよしお総務委員会副委員長並びに大野ときお教育福祉委員会副委員長より、副委員長辞任願いが提出されたため、6月25日にそれぞれ委員会が開かれ、副委員長辞任の許可がされました。

このことから、直ちに副委員長の互選を行い、総務委員会副委員長に森川雅之議員、教育福祉委員会副委員長に田丸たけ子議員がそれぞれ選任されましたので報告します。

また、同日、欠員となっておりました都市整備事業推進特別委員会副委員長に三橋弘明議員が選任されましたので、あわせて報告いたします。

次に、当局より、本定例会における議案等説明員に追加があり、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、初谷智津枝議員の一般質問を許します。初谷智津枝議員。

（15番 初谷智津枝君登壇）

○15番（初谷智津枝君） 皆さん、おはようございます。議席番号15番の初谷智津枝でございます。本日は、新生クラブ及び市民を代表いたしまして、さきに通告いたしました項目について順次質問させていただきますので、市長並びに市当局の明快なる御回答をよろしくお願いいたします。

なお、今回の一般質問は久しぶりにトップバッターの質問となりました。この質問が折しも田中新市長にとって市長御就任後の最初の質問となりましたことは、大変光栄に思います。20年ぶりに市長が変わり、職員の方々も初心にかえってどうか前向きな明快なる御回答をよろしくお願い申し上げ、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、市長の政治市政についてお伺いいたします。

去る4月27日は、皆さんも御承知のように、5期20年務めた前任石井市長の引退を受けた市長選挙が行われました。茂原市にとっては何と20年ぶりに市長が交代するという選挙でした。多くの難題が山積する厳しい現状にある茂原市にとっては、今後新しい市長の手腕によって茂原市の運命を左右すると言っても過言ではない、いわば茂原市の転換点とも言える大変重要な選挙ではなかったでしょうか。立候補者は現職県議からの転身を目指す田中豊彦氏と元市議の3度目の挑戦となる竹本正明氏の2人で、無所属新人同士の一騎討ちの選挙戦となりました。結果は「新しい茂原市を始めよう 大胆に 着実に」をキャッチフレーズに、市政の刷新を掲げた田中豊彦氏が幅広い支持を集め、約1万票もの大差で見事当選されました。このような結果を出すことができ、田中氏を応援いたしました私自身にとりましても大

変うれしく思っている次第でございます。

まずは、田中市長におかれましては、御当選、本当におめでとうございました。しかしながら、私が申すまでもなく、市長御自身も十分御認識のとおり、今茂原市は多くの課題を抱え、これらの課題解決のためには大変な苦戦が強いられることが予想されます。しかし、私も自分なりに応援させていただきますので、どんな苦難にも屈することなく、ぜひ、まずはこの1期4年間、持ち前のバイタリティあふれる行動力で、選挙で掲げたマニフェスト実現に向かって大胆に、着実に突き進んでいってほしいと思います。

さて、私は、田中市長が選挙中に掲げられたマニフェストは、すばらしいマニフェストであったと思います。マニフェストには7つの政策が掲げられ、その掲げた政策の目標と政策実現のための具体的な方法、目標期限、裏づけとなる財源という、いわゆる政策実現のための目標、方法、期限、財源の4つが詳しく明記されておりました。これはマニフェストを作成する上で大切なことで、後で掲げた政策がどの程度実現しているのか検証する上で必要な項目でございます。このように9万5000人余りの市民を有する茂原市のトップリーダーを選挙する市長選において、後で検証可能な具体的な公約を掲げている田中市長は、今後、茂原市政の舵とり役として必ずや責任ある市政運営を行っていただけるものと信じている次第でございます。ぜひ4つの、民間会社の社長として培った民間経営感覚を生かし、悪化した財政の建て直しを市民の目線でスピード感を持って取り組んでいただけることを期待いたします。

また、田中新市長は、基本理念として、「市民の声に耳を傾ける行政づくり」を掲げておられます。当たり前のことではありますが、このことは非常に重要なことですので、所信として改めて明記していただくことをまずもってお願い申し上げます。あわせて、田中新市長は、下手な妥協をせず、茂原市及び茂原市民のために邁進するともおっしゃっておられます。大変頼もしいと思います。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今回はいつもの一般質問と趣を変え、みずからの意見を述べることを多少控え、田中新市長のマニフェストに言及し、市民の皆様にもわかりやすく政策を御披露していただくことに集中し、また、学校施設の耐震化については少し細かく、選択と集中を持って質問させていただきます。

さて、初めに大きな質問項目の1つ目として、市長の政治姿勢を伺うために、根幹となる行財政改革の徹底について質問いたします。

その中の第1点目として、行政改革の点についてでございます。市長は、民間の発想を大胆に取り入れ、職員の意識改革をともに行い、市民サービスの向上に努めますと言及されて

おられますが、マニフェスト的にいいますと、具体的にどのように実行するお考えなのか。特に民間の発想という点を中心に具体的に御説明をお願いいたします。

次に、第2点目として、財政健全化の取り組みについて質問いたします。これにおいても官民一体となったプロジェクトチームを組織すると同時に、新たに企業誘致に向け積極的に取り組んでいくことで自主財源の増加を図る一方で、出るを制するという意味においては、悪化した財政を建て直すため、民間経営感覚で聖域なき経費削減と事業の選択集中を断行しますとうたわれております。やはりこの財政健全化の取り組みに関しても、マニフェスト的にいいますと、具体的にどのような方法で始められるのかお伺い申し上げます。

第3点目として、もう7年前になりますが、私が茂原市議会で初めて一般質問で提案いたしました民間の外部監査の導入の件でございます。田中新市長は、茂原市の財政チェック機関として民間の外部監査を取り入れて財政の健全化を加速させるという決意を述べられておられます。7年目にしてようやく私の思いが実現するときがきたことをうれしく思うと同時に、今年度、平成20年度は18年度を初年度とする財政健全化計画の3年目の中間点でもあり、行財政改革も道半ばの中で、早い時期に導入し、健全化を加速させてほしく思います。

そこでお尋ねいたします。民間の外部監査の導入は具体的にいつごろ、どのような方法で導入される予定なのかお伺いいたします。

次に、第4点目として、救急医療体制の充実について質問いたします。私たちの住む医療過疎地域においては、どうしても早急に取り組まなければならないと思うのが救急医療体制の充実でございます。田中市長の決意では、地域医療連携の仕組みを考え直し、現在の長生病院だけでなく、民間病院を交えた救急医療対応に取り組んでまいりますと言及されておられます。いま一度、この点について、マニフェスト的に救急医療体制の充実をどのように実行されていくつもりなのか、具体的に御説明をお願い申し上げます。

第5点目として、長生郡市の合併と広域行政について質問いたします。田中市長は、去る6月24日の定例記者会見で、長生郡市の合併反対を公約とする石井俊雄長生村長が再選したことを受け、長生村を除く6市町で合併を考えざるを得ないと述べ、また広域市町村圏組合の今年度当初予算、およそ64億7000万円のうち、茂原市の負担分が約38億5000万円とおおよそ6割を負担している現状の中、茂原市は負担に見合った発言権がなく、今後負担の公平さも検討し、広域組合議員の現状の茂原市の議員数6名を増やしたいと抱負を述べるとともに、改善されない場合は事業の一部を脱退し、単独で行うことも検討したいと広域組合を脱退する可能性も示唆しているという記事を新聞で拝見いたしました。

そこでお尋ねいたします。確かに県議会議員時代から合併を推進されている市長にとって、現在、7カ市町村の合併は非常に難しいものと思われます。今後、合併の枠組みは市長の述べられた長生村を除く6市町なのか、あるいはそれ以外の枠組みなのか、そのところもお示しの上、どのように合併を推進していくお考えなのか、現時点での田中市長の合併構想をお伺いいたします。

また、現在、茂原市は広域組合の予算額のおよそ6割を負担しているにもかかわらず、広域議会における議員構成は茂原市の議員は6名で、町村の議員は各2名ずつの12名となっており、現状の負担割合に応じた議会構成になっておらず、なかなか茂原市の意見が通りにくい現状があります。私も広域組合の議員構成は現状の負担割合に応じた議員構成に近づけるべきと思いますが、田中市長は、広域組合の管理者でもあるわけです。茂原市長として、今後、一方では合併を視野に入れながら、また一方では離脱を示唆したことでどのような働きかけをするつもりなのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてです。

まず初めに、教育行政の質問に入る前に、このたび新たに教育長に御就任されました古谷一雄教育長に、今後茂原市の教育行政をどのような方針で取り組んでいくお考えなのか、その決意と方針を述べていただきたく存じます。

それでは、教育行政の学校施設の耐震化について質問いたします。去る5月12日に発生した中国・四川大地震では、多くの小中学校の校舎が倒壊し、6500人以上もの子供たちが死亡し、多くの遺族が悲しみに暮れました。四川大地震はマグニチュード8.0の揺れで、死者・行方不明は9万人近くにも上り、想像を絶する被害の大惨事となりました。

このような中、日本政府は、この中国・四川大地震を受けて、学校の耐震化を進めようと新たな方針を打ち出し、震度6強以上の地震で倒壊する危険性が高いとされる構造耐震指標、いわゆるI s値が0.3未満の建物で、全国に約1万棟あるとされる公立小中学校施設について、本年度、平成20年度から22年度までの3年間で耐震を加速させる意図で、改正地震防災対策特別措置法が6月11日の午前の参議院本会議で可決成立しました。改正法は、市町村が実施する耐震補強事業への国の補助を2分の1から3分の2に、改築事業はコンクリート強度不足など一定の限定されたものが3分の1から2分の1に引き上げるといふ、地方公共団体の負担を軽減するものです。

さらに、1、市町村に校舎などの耐震診断の実施と結果の公表を義務づける。2、公立幼稚園への耐震化事業への補助を引き上げる。3、私立の幼稚園や小中学校にも国や都道府県

で支援措置を検討するなどを含めました。

改正法は、中国・四川大地震で学校倒壊が相次いだため、衆院文部科学委員会の委員長提案の形で国会に提出されてきました。政府は、補助拡充とは別に、地方交付税を使って市町村の実質負担も現在より軽減するとしています。こういった国の動きの中で、さきの5月27日、NHK番組の『ニュースウォッチ9』で、「倒壊の危険、日本でもなぜ進まぬ、学校の耐震化工事」のタイトルで、財政難により学校の耐震化がなかなか進まない一例として、茂原市の東中学校が取り上げられ、報道されました。

また、中国のみならず、日本においても6月14日の朝、震度6強を記録した岩手・宮城内陸地震が発生し、多数の被災者が出たことは残念でございます。そして、その4日後の6月18日には、改正地震防災対策特別措置法が施行されたところでございます。

さて、学校施設は子供たちにとって1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、さらに市民にとっては、地震などの非常災害時には応急避難場所として利用され、地域の防災拠点として重要な役割を担っている施設です。それゆえに、私自身も以前から、緊縮財政のため、耐震化の予算確保ができず、遅々として進まない学校の耐震化に一抹の不安を感じ、一般質問や決算、予算委員会においても何度となく質問をしていた次第です。

そこで、学校施設の耐震化の取り組みが進むことを期待しつつ、以下、質問をさせていただきます。

まず第1点目として、今回の改正特別措置法は地方自治体の負担を軽減し、大地震により倒壊の危険性が高い約1万棟の公立小中学校の耐震化の実施計画を5年から3年に短縮し、耐震化を加速させるねらいがあります。そこで、今回の補助率アップの補助制度を活用して耐震化を進めるため、茂原市においても耐震化計画を策定し、学校施設の耐震診断、設計、補強や改築事業の予算を集中的に予算化し、おこなっている学校施設の耐震化の取り組みを計画的に促進すべきと思いますが、その点についての市当局の見解をお伺いいたします。

第2点目として、昨年19年度に予算化され耐震診断が実施された東中、本納中、萩原小、茂原小の4校7棟の耐震結果は、既に出ている状態であるとお聞きいたしております。その後、学校関係者から耐震結果はどのようになり、補強等の必要性はないのかという不安の声も聞かれております。耐震診断を行った学校施設4校7棟の診断結果はどのような結果であったのか、それぞれ耐震性能をあらわす指標である耐震診断指標のI s値をお示しいただき、補強や改築等の必要性の有無についてお答えください。

また、診断結果の公表については、12月議会でも申し上げましたが、いたずらに不安をか

きたてることがあってはならないと思いますが、特に危険度の高い学校施設があった場合、耐震結果を公表し、改築や耐震補強工事が行われるまで事前に学校関係者で施設の使用方法や避難経路等について話し合いをしておく必要があると思います。12月議会の市の御答弁では、他の市町村の動向を踏まえながら検討するということでした。このたび法改正により耐震診断の実施と結果の公表が義務づけられるという流れの中で、今後、市当局は耐震診断の結果の公表についてはどのように考え、あわせて公表する場合、どのような方法でどのような内容を公表するつもりなのかお伺いいたします。

第3点目として、今回の6月補正予算では、萩小、東中、本納中、茂中の4校の補強、改築設計の委託や地質調査費等が計上され、これらが予算化されれば、今年度は4校の設計委託がされ、来年21年度には萩原小の普通教室棟と東中、茂原中の体育館の建てかえと本納中の補強工事の着工に入る予定とお聞きいたしております。しかしながら、萩原小の改築工事という点だけを考えてみましても、特に萩原小学校は3階建てで、床面積3394平方メートルと規模の大きい校舎であり、これら校舎の解体、仮設校舎の設置、学校の建てかえとなりますと、大変大がかりな取り組みになると予想されます。また、同時に、他の3校の校舎や体育館も並行して補強や改築の工事を行っていくとすれば、現状の体制で耐震化をスムーズに進めるには無理があるように思われます。

以上の点をかんがみますと、お金だけが予算化されても、耐震化を進める体制づくりが整備されないと、補助金制度の期限である3年はむろん、現在スケジュールとしている4年間で8棟の耐震化の完了さえも危ぶまれると危惧いたします。

そこで、耐震化の促進がスムーズに行われるように特別に耐震化促進のプロジェクトチームを設置し、ある程度人員を増員して耐震化を進める体制づくりに取り組むべきと思いますが、その点についての当局の見解をお伺いいたします。

次に、駅へのエレベーター設置についてお伺いいたします。

田中市長は、安全で快適な環境づくりとして、人と環境にやさしい共生社会を目指すとされています。これは、また福祉にも通ずることですが、前々から念願であった茂原駅のエレベーター設置について質問させていただきます。今回の補正予算として1500万円が計上され、JR茂原駅構内に平成20年度、21年度の2か年でエレベーターを2基設置する事業に補助を行い、利用者の利便と施設のバリアフリー化を推進するとされております。エレベーター設置の総額と、国・JR・市との三者の負担割合と現時点での茂原駅へのエレベーター設置の工事着工時期と設置完了の時期はいつごろを予定しているのかお伺いいたします。

次に、男女共同参画についてのワーク・ライフ・バランスの向上の取り組みについて質問いたします。

昨年から仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスという言葉を目や耳にする機会が増えてきました。ワーク・ライフ・バランスとは、字のごとく、仕事と生活のバランスのことで、男女を問わず、だれもが仕事、家庭や地域での生活、自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するやり方で展開できるという状態のことです。仕事と生活が調和した社会とは、一人一人がやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会です。

こうした社会を目指すワーク・ライフ・バランスについては、昨年12月のワーク・ライフ・バランス官民トップ会議において、仕事と生活の調和憲章と仕事と生活の調和推進のための行動指針が政労使の合意のもと決定され、何よりも女性の社会進出への支援の基本的方向が示されました。また、ことしの1月には、内閣府に仕事と生活の調和推進室が設置され、今後、国や地方、企業との連携を進めていく旨の方針が示されたところです。このワーク・ライフ・バランスの向上の取り組みは、男女共同参画だけでなく、少子化対策を進めるという観点においても、今後ますます重要なポイントとなると考えます。しかしながら、今の厳しい社会情勢の中、この仕事と生活の調和をバランスよくとることはなかなか難しい現状でもあります。

そこで、ことしは仕事と生活の調和元年でもあり、ワーク・ライフ・バランスを浸透させる大切な年でもあると思いますが、今後、茂原市としてワーク・ライフ・バランスの向上の取り組みについてはどのように取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

次に、ひめはるの里について質問いたします。

田中市長は、外房地域の拠点づくりとして、名実とともに外房の中核都市の実現を目指し、市街地活性化を図ることをマニフェストで述べられておられます。そのためには、この地域に人が集まることを目指すことが必要でもあります。しかしながら、ことし大変残念なことがありました。上永吉のひめはるの里の再生のために民間企業活用したものの、5年契約のたった1年で指定管理者のヒコゼン産業が市に指定管理者を返上したことです。私は、個人的には、やはり茂原の中では、ひめはるの里と茂原公園が地域の誇れる観光地でなければならないと考えます。今回の失敗を十分に分析し、地域活性化のためにこの2つの公園を輝ける、そして誇れる場所にすることが外房の中核都市の実現の1つとも考えます。

そこで質問いたします。第1点目として、昨年4月から指定管理者制度により、市から補

助金約1500万円の5年契約でひめはるの里の運営を委託されていたヒコゼン産業が、経営悪化により6月末で市に指定管理者を返上いたしました。民間企業の活力を積極的に活用することを推進するお考えの田中市長としては、出鼻をくじかれた感も否めません。そこで、このような民間企業委託の失敗を茂原市としてどう総括するのかお尋ねいたします。

第2点目として、しかしながら、先ほども申し上げましたように、市の活性化のためにも、ひめはるの里をそのまま放置しておくのは全く損失と考えます。さきに述べた総括の上に立って、今後、現時点でひめはるの里をどのように活用していこうとお考えなのかお伺いたします。

第3点目として、田中市長は、市民参加のまちづくりを目指しておられます。市民のボランティア活動や市民自治のシステムを構築し、協働社会づくりに取り組むことをマニフェストに掲げておられますが、ひめはるの里についても、今申し述べたように、市民との協働社会づくり目指すべきではないでしょうか。その点について、現時点、市当局並びに田中市長はどのようにお考えかお伺いたします。

最後に、ボランティア活動センターについて質問いたします。

田中市長の政策提言によりますと、30万円の財源で3年計画で協働社会構築に向け、ボランティア活動の活性化町とするため、ボランティア活動センター創設の検討協議会を設置するとされておられます。現状、茂原市においての福祉ボランティア活動の育成や、その活動支援は社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターが行い、現在、登録団体は56団体で、加入者数は約996名、また個人の加入者は26名と団体と個人の登録加入者数は合計で約1022名という状況です。そのうち、ボランティア連絡協議会に所属の団体は現在18団体、368名が登録しており、その他にボランティアセンター以外にも役所内の生活課に2団体登録され、それぞれ活動を行っている状況です。加入者人数においては、近年ほぼ横ばいで、あまり数字に変動がない状況となっております。また、現在、中高生など、学生の地域活動への参加を促進するために、学生ボランティアとの育成も図っています。その一方では、平成19年からは、団塊の世代が定年を迎えており、このようなさまざまな技能を持った団塊の世代の人たちを地域社会の貴重な人材としてとらえ、ボランティアに積極的に参加していただき、地域福祉の推進やコミュニティづくりの担い手として生涯現役で活躍していただくことも必要と思われれます。

以上のような点からも、ボランティアセンターの充実を図ることは必要と思われれます。そこで、現存するボランティアセンターとは別に、新たにボランティア活動センターの設立と

はどのような意図で何を期待したものなのか教えてください。

また、ボランティア活動センター設置となれば、こういった形式のボランティアセンターをいつごろ設立する計画なのかもあわせてお尋ねいたします。

以上をもちまして、第1回目の一般質問を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの初谷智津枝議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 初谷智津枝議員からの質問に対しまして、私からは、1の市長の政治姿勢について、また、教育行政についての中で、(4)耐震化促進のプロジェクトチームについて、そして最後の6のボランティア活動センターについて、(1)、(2)にお答えしたいと思います。

まずもって、選挙に際しましてありがとうございました。おかげさまでここに立つことができました。十分こたえられるような答弁を返したいと思っております。

まず、1なんです、市長の政治姿勢について、行財政改革についてどうなのかと、また具体的に実行するのかということなんです、今後の行政運営には民間の発想の経営指標が必要とされておりますので、私の民間会社での経営感覚を生かし、市民の目線でコスト意識、そしてスピード感を持った取り組みをしまいたいと考えております。

職員の意識改革については、すべての職員がいかにしたらこの茂原市がよくなるのかということを常に念頭に置いて職務に従事することが重要であると思っております。そのために、トップである私みずから多くの職員と対話することが大切であると考えておりますので、特に、ふだんあまり接することのない若い世代の職員と茂原市の未来について語り合う、そのような機会を持ってまいりたいと考えております。また、民間感覚を養うために職員研修を実施し、あらゆる角度から職員の意識改革を図り、人材の育成に努めてまいりたいと思っております。実は若手の職員との対話なんです、具体的な日程の詰めに入っております、できれば早いうち、8月、9月のうちに係長職以上の、数百人の職員の方たちと話をさせていただこうと思っております。

それと、実はこの後、私の答弁のあれではないんですが、企画の先ほどエレベーター設置の質問があったんですが、これは国とJRと市との三者の負担割合でやる予定でございます。これが実は私、市長になってのすぐの補正を組まなければいけないというところで、予算が

もう見た段階で4億8000万足りないという状況でした。これは先送りしてくれという最初指示を出しました。ですが、どうしてもこれをやらなきゃいけないということで、2か年にわたっての交渉の中で予算どりができるということなので、それをやらざるを得ないということなので、当初、4000万の負担割合だったんですが、それが3600万になり、もう一度交渉させました。今までそういったことは行政マンとしては多分なかったと思います。そういったコスト意識を職員に振ったわけでございます。その結果、それが3000万になったということで、市民から受けている税金が安くなったと、簡単にいえば、そういうことが実際問題として今起きております。職員の中でもそういう意識が少しずつ芽生えてきているかなと思っております、非常によかったのかなと思っております。

それから、(2)の財政健全化の取り組みについてなんですが、その①の企業誘致の取り組み、どのような方法で始めるのかということなんですが、国の構造改革、地方分権が進展する中、自主財源確保のため、自治体間の競争はますます激化しているところであります。地方自治体の税財政基盤の強化につながる企業誘致は極めて重要であると考えております。企業誘致の取り組みについては、まず初めに、内部組織として企業誘致プロジェクトチームを早期に立ち上げ、既存企業の増設についての情報を収集するほか、市内遊休工場跡地の情報収集、各種企業の訪問、工場立地調査、企業立地相談等、多岐にわたる業務を商工会議所等、関係機関と連携を図りながら進めていきたいと考えております。また、本市には平成22年度をめどに圏央道の供用開始が見込まれ、交通アクセス等の立地条件が整うこととなります。そのようなことから、今後は茂原にはる工業団地の早期造成を県と千葉県土地開発公社へ今まで以上に強く働きかけていきたいと考えております。

実は6月29日付の日経に、「日立とキヤノン、中小型有機EL実用化へ」という記事が載りました。この中で、有機ELパネルの試作ラインを茂原事業所、千葉茂原市に新設すると、こういう形で6月29日、そしてきょうは実は、これは日経産業新聞なんですが、「日立ディスプレイズ、有機ELで開発本部・キヤノンとの協業本格化」、この中で、日立DPの茂原事業所に開発本部を設置する。100人程度の体制で運営をし、開発本部長にキヤノン出身の人を充てると。量産はELの本格普及が始まるとされる2010年までに実用化する方針だということで、これに関してももう既に動いておまして、できるだけこういった企業が茂原に来ることを念頭において動かさせていただこうと思っております。

そして、新治の工業団地については、今凍結されております。これは実際に解除していただいてからの話になってきますので、県との折衝を、もうやっておりますけれども、真剣に

取り組んでまいりたいと思っております。

それから、民間経営感覚での経費削減と事業の選択、集中をどのような方法で始めるのかということなのですが、財政健全化への取り組みについてですが、市ではこれまでも業務委託や指定管理者制度を活用し、民間活力を導入することにより経費の削減に努めてきております。私といたしましては、今後さらに行財政改革第4次実施計画を推進していくとともに、職員一人一人がそれぞれの立場でどうしたら税収を上げられるか、自分は何をすべきか明確な目的意識を持ち、常に自分の仕事を点検し、改善を図っていくことが必要であると考えております。その積極的な姿勢こそ、民間感覚で仕事に取り組む必要条件であり、発想の転換につながるとともに、ひいては、財源確保と経費削減に結びつくものと考えております。事業の選択と集中につきましては、さらに行政評価を活用し、事業の取捨選択を行い、今本当に行わなければならない事業を見きわめてまいりたいと思っております。

次に、民間の外部監査の導入は具体的にいつごろどのような方法で導入される予定なのかということなのですが、外部監査制度については、公認会計士や弁護士などの専門家が市の組織に属さない第三者の立場から独自に監査を行うもので、包括外部監査と個別外部監査があります。包括外部監査は、市の財務事務や市が財政的援助等を行っているものについて、外部監査人が監査テーマを独自に決めて監査をするものであります。また、個別外部監査につきましては、市長から請求等に基づき監査委員による監査にかえて外部監査人による監査を求めることができるものとされています。本制度の導入に当たっては、条例の制定や監査内容についての検討が必要であり、また費用対効果の関係もありますので、実施時期を含めて今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、長生病院だけでなく、民間病院を交えた救急医療対策に取り組んでいくとのことですが、どのような救急医療体制を実行するかということなのですが、救急医療体制の整備については、本地域で唯一の公立病院であり、また救急機関センターである長生病院について、今後も県と連携を図りながら救急医療体制の整備、充実を推進し、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。また、救急医療体制の抜本的改善を図るべく、医師会、長生保健所、公立長生病院、消防本部等から選出された委員を中心に、長生郡市救急医療体制検討委員会を設置し、初期救急医療体制及び二次救急医療体制等の早期確立に向けた調査研究をしてまいります。このことはきょうの朝日新聞が書いてありますけれども、実は4日の日に初会合を開きます。これは穴倉病院の若先生が、院長先生が先頭に立って医師会をまとめていただきまして、茂原の救急医療体制を何とかしようという強い思いからの検討会が発足した

わけでございまして、これに沿った形で、できる限り早期に医療体制の整備に入っていきたいなと思っております。

また、長生病院におきましては、順次医者が増えてきておりまして、おかげさまで、今の院長の力と申しましょうか、そういったところにさらに期待をするところでございます。

そして、次が合併の枠組み、長生村を除く6市町、あるいはそれ以外の枠組みというようなことですが、合併の枠組みにつきましては、地域の一体性や経費面から、1市6町村による合併が最も有効な組み合わせではないかと思っております。しかしながら、長生村長選挙の結果を踏まえますと、長生村を除く1市5町による合併を推進することのほうが現実的であり、さきの記者会見でその旨を申し述べさせていただきました。今後の推進方法につきましては、各町の現状を見ますと、早期での合併協議の再開は難しいと思われまますので、当面は関係首長や議会議長との意見交換を行いながら、各町の動向の把握に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、合併は少子高齢化、厳しい財政状況への対応など、行政が抱える多くの課題を解決する上で有効な手段であることから、ぜひ進めてまいりたいと考えております。

次に、広域組合の議員構成で、現状の負担割合に応じた議員構成に近づけるべきだというのがということなのですが、広域組合の議員構成につきましては、私といたしましても、その負担割合に応じた議員構成にすることが望ましいと考えております。しかしながら、広域組合の議員定数を変更するためには、組合規約の改正を各議会に上程し、すべての議会の議決が必要となりますので、各首長及び議会議長と十分な意見交換を行いながら進める必要があると考えております。

なお、広域組合からの離脱発言につきましては、本市は負担に見合った発言権がなく、負担金の負担割合の検証を行うとともに、その割合に応じた議員構成の検討もあわせて行う必要があると、そういった強い思いから示唆したところでございます。ですが、いずれにいたしましても、関係町村の理解が必要なことから、十分な意見交換をしながら進めていかなければいけないということでございます。

次に、教育行政についてであります。その中の(4)耐震化促進のプロジェクトチームを設置し、人員を増員して耐震化を進める体制づくりに取り組むべきだと思いがということなのですが、学校施設の耐震化のみでなく、公共建築物の耐震化は急務であると考えております。したがって、関係部局と協議しながら、計画について十分検討し、その体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そして、ボランティア活動についてであります。現存するボランティアセンターとは別に、新たなボランティア活動センターの設立とはどのような意図で何を期待したものかということなのですが、マニフェストに、市民ボランティア活性化支援事業につきましては、現在も多くの市民の皆様にも多方面にわたりボランティア活動に積極的に参加していただいているわけでございます。そういったことを書いておりますが、これからもより多くの方々が地域の活性化のため、気軽に、また利用しやすい環境づくりを整えてまいりたいと考え、載せたものであります。新たに市にボランティア活動センターを設置するかどうかにつきましては、時期も含めまして、先進市の例を参考に、また検討委員会等を設置するなど、協議してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、ボランティア活動を活性化させ、また、少しでも多くの市民の皆様にも活動しやすい機関となるよう努力してまいりたいと考えております。

現存するボランティアセンターは、先ほど初谷議員から話がありましたけれども、福祉活動を中心とした位置づけになっておりまして、私が言っているボランティア活動センターというのは、総合的に、そのほかにもボランティアで活動されている組織がございます。そういったものをまとめたボランティア総合センターという意味で言った話でおりますので、その辺御理解をいただければと思っております。

私からは以上でございます。あとは関係部局長から答弁させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 古谷でございます。改めまして、よろしく御指導のほどお願いを申し上げます。

それでは、教育委員会に関係いたします御質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、どのような方針で茂原市の教育行政に臨むかという御質問でございます。私は、まず基本的な考えといたしましては、教育委員会から4月に出しております平成20年度茂原市教育方針及び重点施策は既に3か月を経過し、各教育機関や団体で着々と実践されている段階でございます。したがって、ことしはこの施策に沿って成果を上げることができるよう努力を重ねてまいります。

次に、その取り組みに対する私の思いを少しだけ述べさせていただきます。児童生徒が健全にたくましく育つためには、学校、家庭、地域の三者がそれぞれの役割を果たすこと、お

互いに連携をする、この2つのことが極めて大切であると思っております。そこで、学校には学校の学校経営力、そして先生方には授業力、そして家庭には生活習慣としつけの徹底、さらに地域には青少年の健全育成、この3つの事柄をさらに強く推進いたしまして、瞳の輝くたくましい子供の育成に尽力をしたいと考えております。生涯学習については、まず私自身が学習現場に出向きまして実態を把握する中で活動の活発化を図る、その対策を考えていきたいと考えております。

いずれにしましても、子供の教育は未来をつくる崇高な営みでありますし、生涯学習は生きがいのある暮らしを保証する大切な仕事でございます。議員の皆様には絶大なる御支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、耐震化についてお答えをいたします。

まず、学校の耐震化について、その計画を策定し、計画的に促進すべきではないかという質問がございました。昨年度の耐震化の優先度の高い7棟について耐震診断を実施いたしました。この7棟と耐震診断を実施するより耐力度調査が適当と判断した茂原中学校屋内体育場を加えた計8棟について、23年度までに耐震化を図る計画を策定したところでございます。このほかの校舎等につきましては、財政当局と十分協議をし、地震防災対策特別措置法の国庫補助を有効活用し、順次、耐震化工事を実施できるよう、工法の見直しなども含めて検討していきたいと考えております。

次に、耐震診断を行った学校施設4校7棟の耐震結果について御説明をいたします。耐震診断を行った7棟のI s値であります。茂原小学校の渡り廊下棟は0.54、萩原小学校の普通教室棟においては0.32、同管理特別教室棟においては0.64であり、東中学校の管理普通教室棟においては0.32、屋内運動場においては0.22、本納中学校の管理教室棟においては0.26、同特別教室棟においては0.38であり、いずれも補強の必要ありと判断されております。このうち、萩原小学校の普通教室棟につきましては、1階におけるコンクリート強度が不足しており、また、東中学校の屋内運動場においては中脚部の基礎の改修が必要であり、総合的に判断すると、補強による耐震化が困難と示されたため、この2棟については改築を、そのほかの建物については補強による耐震化を考えております。

次に、耐震診断の結果の公表についてお答えをいたします。御指摘のように、耐震診断の結果の公表については、今まで任意で公表するということでありましたけれども、今回の地震防災対策特別措置法の一部改正によりまして、公表が義務づけられたことになりました。これを踏まえ、公表の方法及び内容については、関係者に不安感を抱くことのないよう十分

配慮しながら、順次公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、茂原駅エレベーター設置に関する御質問でございますが、市民の皆さんの長年の懸案でございました茂原駅エレベーター設置につきましては、本年度と来年度の2か年で設置することとなりました。総事業費は、概算であります。1億2000万、JRが9000万円、市が3000万円の負担を予定いたしております。当初計画では、国、JR、市がそれぞれ3分の1ずつ、おのおの4000万を負担することでしたが、JRとの交渉結果から、JRが9000万円の負担となり、市が3000万ということでございます。整備計画につきましては、上り及び下りホームにおおの1基ずつ設置をいたします。工事は本年10月ごろから着工し、完成時期は、1基が来年の3月末、さらにはもう1基が4月ごろの完成であるということでございます。来年の4月中には2基とも使用開始の予定ということでございます。設置に当たりまして多くの時間を要しましたが、エレベーター設置により茂原駅を利用される方々の利便性及び安全性が一層確保されると考えております。先ほど市長のほうからも御答弁申し上げましたが、当初4000万の経費をもう少し圧縮できないかということで厳しい査定を受けた中で、市長のコスト意識の重要性をこの事業を通して勉強させていただいたということでございます。

続きまして、男女共同参画のワーク・ライフ・バランスについて、どのように取り組んでいくのかということでございます。御案内のとおり、男女共同参画基本法が平成11年6月に法が制定されております。茂原市におきましては、平成16年3月に策定をした茂原市男女共同参画計画では、ワーク・ライフ・バランスという、この表現は明記されておりませんが、主要課題といたしまして、家庭や地域社会への男女共同参画の推進を定め、従来の職場中心のライフスタイルから、職場、さらには家庭、さらには地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換について取り組んでまいったところでございます。また、今後の第2次茂原市男女共同参画計画の策定に当たりましては、昨年12月に国が定める仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランス憲章、これらを踏まえまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬字君。

(経済部長 元吉敬宇君登壇)

○経済部長(元吉敬宇君) それでは、経済部所管にかかわりますひめはるの里についての指定管理者制度によります民間企業委託の失敗をどのように総括するののかとの御質問にお答えをいたします。指定管理者制度につきましては、平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことによりまして、平成18年4月より1年間、茂原市開発協会を指定管理者として指定したところありますけれども、開発協会が解散したことにより、平成19年4月よりヒコゼン産業株式会社を指定管理者に定め、初の民間企業による管理委託をしたものでございます。

選定に当たりましては、開発協会の解散時の入園者を基準といたしまして、採算ベースをするとともに、民間の新たな発想に期待し、選定したものでございます。しかしながら、営業努力の欠落、繁忙期の料金の値下げ、協会での運営の継承、さらには資金不足によります新たな集客を促す事業展開ができないことなど、見きわめることができず、撤退することとなってしまったところでございます。市当局といたしましても、民間のノウハウに期待していたところでございますけれども、大変残念に思う次第でございます。

このことを踏まえ、今後、新たな指定管理者を選定するに当たりましては、選定管理者の撤退、取消を防止するための協定時に補償金の納付の義務づけや企業の経営状況を十分見据えた中で検討してまいりたいと考えております。

次に、今後、ひめはるの里をどのように活用していくのかとの御質問にお答えをいたします。ひめはるの里は、開設以来、市民の憩いの場として多くの方々から利用されてまいりました。このたびの指定管理者の指定取消によります今後の活用方法につきましては、去る6月25日に部内で構成します指定管理者選定委員会を開催し、新たな管理体制を確立するために、7月末日を受け付け期限としまして公募をしてみたいと考えております。応募がない場合でございますけれども、直営化、公園化等においても管理運営上の経費がかかることなどから、市の財政状況を見きわめながら多くの御意見をいただくなど、あらゆる選択肢を踏まえ、庁内政策調整会議等で検討してまいります。

次に、ひめはるの里について、市民との協働社会づくりを目指すべきではないのかとの御質問でございますけれども、第1には指定管理者の再公募を考えております。応募がない場合につきましては、先ほど申し上げましたように、直営化、公園化した場合において、地元ボランティア等、市民の協力を得ながら運営していくことも選択肢の1つであると考えております。さきの御質問について答弁いたしましたけれども、多くの方々の御意見をいただき、

あらゆる選択肢を踏まえながら、庁内政策会議等で検討してまいります。

なお、報告性がまとも次第、議会へ報告をさせていただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。

初谷智津枝議員。

○15番（初谷智津枝君） どうも多岐にわたり詳細に御答弁、本当にありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

初めに、教育行政の学校の耐震化についてでございますが、今回の議会は田中新市長が市長就任後の初めての議会ということで、特に市長の意向が反映されます政策的経費の補正予算編成ということで、私、関心を持って拝見させていただいたところでございます。

少し細かい話になりますが、補正予算を拝見いたしますと、今回の補正予算の予算総額は33億1459万6000円の予算編成でございます。そのうち予算総額の過半数を占める、何と55.7%にあたる18億4700万3000円は既に財政健全化計画で計画されておりました債務負担行為の償還に充当されているという次第でございます。残りの部分の44.3%に当たります14億6759万6000円においても補助事業が多く、実質的に田中新市長の意向を反映することができる政策的予算はわずかしがなく、本当に肉の薄い補正予算と感じられたのではないかと思います。ですから、市長がマニフェストに掲げられました政策実現のための予算配分をするには、大変厳しい状況であったとお察しするところでございます。

このような中で、このたび、やむを得ずではありますが、市長の御英断により、財政調整基金から1億円取り崩し、一般会計に繰り入れをし、小中学校の4校だけでなく、老朽化の進んでいる市民会館と真名市営住宅の耐震化を進めるため、耐震関係予算として8415万4000円を計上していただいているのを拝見いたしますと、市民の安全を第一に考えるという市長の思いが伝わってまいりまして、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

さて、最初の質問でも申し上げましたけれども、先月6月18日に施行されました改正地震防災対策特別措置法は、震度6強で倒壊する危険性が高いとされる学校の耐震化の補助率を、耐震補強の場合が2分1から3分の2へ、改築の場合が、コンクリート強度不足など一定の限定されたものが3分の1から2分の1へと引き上げられ、その結果、地方自治体の実質負担は大幅に軽減されたとされております。全国的に耐震化の推進を妨げている理由として、第1に財政状況の悪化が上げられている中、今回の法改正で地方の財政負担が大きく軽減さ

れる意義は大変大きいと考えられます。ぜひ茂原市もこの制度を活用して、おこなっている耐震化の速度を早めて取り組んでいってほしいと思っております。

しかしながら、地方自治体の財政負担という点について詳しく調べてみますと、地方の財政負担が実質的に耐震補強で31.3%から13.3%と、また改築では27%から20%と圧縮されるのは補助対象経費に対する部分だけでありまして、補助対象にならない、特に補助金の算定基礎となる1平方メートル当たりの補助単価と実際の工事費にかかる1平方メートル当たりの実施単価との差額、いわゆる補助単価と実施単価には単価差が生じているのが現状でございます。国が示す補助単価は、実工事費にかかる実施単価と比べてかなり低く設定されており、その単価差から生じる地方自治体の負担分も見逃すことができません。

例えば六、七年前の平成13、14年に改築いたしました茂原中学校の例を申し上げますと、3つの補助金制度を活用して建築されておりまして、この3つの平均の補助単価は19万7900円でございます。実施単価は22万6791円と、補助単価と実施単価の差は2万8891円と単価差は約1平方メートル当たり3万円近くもありました。ですから、補助対象面積4675平方メートル分の補助対象外の茂原市の負担は約1億3506万円となり、いわゆる補助単価と実施単価の単価差から生じる地方の負担が1億3506万円もありました。この部分は継ぎ足し単独事業として75%と起債対象となりますけれども、これも地方の借金でございますので、後世には借金となり、徐々に返していかなければならないという状況です。

そこで、今年度、平成20年度における鉄筋コンクリート造の場合の改築の補助単価を調べてみますと、1平方メートル当たり14万6000円となっております。六、七年前の茂中の改築の補助単価は19万7500円ですので、1平方メートル当たり5万1500円も低くなっておりまして、もし茂中の改築時の、当時の実質工事費の実施単価が変わらないと仮定した場合でも2億4076万円と六、七年前によりも約1.7倍も茂原市の負担が増加することとなります。なおかつ、実施工事費の実施単価は、原材料であります鉄の鋼材の高騰によりまして、以前より確実に値上がりしており、1平方メートル当たりの単価差は六、七年前にかなり開いており、確実に以前より茂原市の負担分が増えているという現状でございます。

そこで、国が定める補助単価は、茂原市ではどうしようもございませんが、実工事費の実施単価を低く抑えるための努力はすべきと考えます。その実施単価を安く抑える方法の1つといたしまして、先日の新聞で、水戸市の中学校で少子化を逆手にとって、校舎の4階部分を撤去して3階建てにしたり、大阪府の小学校では4階建てを2階建てに改築し、安上がりの耐震工事を実現した事例が紹介されておりました。

そこでお尋ねしたいのは、萩原小学校はコンクリート強度不足のため建てかえの必要がありという診断結果が出されたとお聞きいたしました。先ほどの当局の御答弁で、今後耐震化を進めるに当たっては、方法の見直しなども含めて検討していくという御答弁がございました。茂原市の学校施設の場合、こういった工事費の経費を抑えるため、このような工事が果たして可能なかどうか、そこら辺のところをお伺いいたします。

また、全国的に耐震診断の推進を妨げる要因といたしまして、第1に財政状況の悪化、次に主な要因に上げられますのが、将来的に統廃合の計画が存在する場合は上げられると聞いております。少子化の影響は従来から見られた過疎地域だけでなく、都市部においても見られ、小中学校の統廃合が大きな課題となっています。統廃合によって近い将来使用されなくなる可能性がある場合は、地方自治体が耐震補強の実施校を選定する際に慎重な対応となりますが、茂原市においても児童生徒の減少化傾向が見られる中、学校の統廃合の考えがあるのか。また、現在、学校施設の耐震化促進のおくれとの関係はあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

次に、再質問は、長生郡市の合併と広域行政についてでございます。田中市長は、マニフェストでは市町村合併の推進を掲げ、4年以内に800万円の財源で新たな合併協議を再開するとされておられます。私は、将来的に7カ市町村の合併を視野に入れながら、とりあえず茂原市と合併が可能な町村と合併をするという段階的な合併も考慮しながら、長生郡市の合併を進める方法が良策ではないかと思っております。また、広域行政においても、広域組合の議員構成の茂原市の議員6名の増員という、負担の公平さという点において改善されなかった場合、事業の一部を脱退し、単独で行うということも検討しているという、定例記者会見でのお話を新聞等で私は拝見したわけですが、先ほど市長の答弁で、その真意はまた別にあったかのように思われますけれども、私は、基本的には受益者負担ということ念頭に置きながら、原点に戻って、各市町村ともに見直すよい機会とも考えられます。

さて、広域事業はごみ処理や水道、消防、医療など、住民の生活、生命、いわゆるライフラインに密着した幅広い事業を展開しておりますが、このような観点から、仮に茂原市が広域組合を離脱して茂原市単独で行った場合、長期的に見て、財政面を中心にどう試算できるのか。また、メリットはあるのか、その点あわせてお伺いをさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

次の再質問は、ワーク・ライフ・バランスについてでございます。これについても、家庭及び地域と仕事のバランスや正規社員、非正規社員の問題等、さまざまな問題がありますが、

今回の再質問は、今社会問題となっております少子化の視点からとらえ、質問をさせていただきたいと思います。

茂原市においての平成18年度の出生率は1.19で、国の1.32、県の1.23より下回っているのが現実でございます。茂原市においても少子化対策は急務でございます。少子化という点においても、このワーク・ライフ・バランスの取り組みを進展させることは重要でございます。

先般、厚生労働省が公表しました21世紀成年者縦断調査によりますと、子供がいる夫婦の生活で、夫が家事や育児に協力する時間や妻の勤務先の育児休業制度の有無が第2子を設けるかどうかの選択に大きく影響しているということがわかり、夫の休日の家事時間ゼロと8時間以上で何と5.3倍の差があるという結果が出されております。現状は男性の仕事優先の働き方により、家事や育児に十分参加することができないため、女性の子育てに対する負担感を増大させているというのが現状であります。先ほどの当局の御答弁で、現在策定されている茂原市男女共同参画計画にはワーク・ライフ・バランスという言葉は盛り込まれていないけれども、職場中心から生活にというようなことでいろいろなことで取り組まれているというお話がありました。第2次男女共同参画計画があと2年後だったと思うんですが、つくられることになると思いますが、そこで、第2次計画でワーク・ライフ・バランスを取り入れて作成して取り組んでいきたいということのお話をお伺いいたしました。すぐには茂原市としては、このワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和ということで積極的に取り組むような心意気というのは、私はくみ取れなくてちょっと残念に感じたわけでございますが、実は今回、時を同じくして、仕事と生活の調和のまちづくり宣言という陳情が提出されております。市長も子育て環境ナンバーワンづくりとして、出産、育児から保育に至るまで、子育てに安心な街を目標としておられますので、県下に先駆けて健康都市宣言を茂原市が行ったように、仕事と生活の調和のまちづくり宣言も前向きに検討してはどうかと私自身は思います。

また、同時に、茂原市においても家庭と仕事の両立に積極的に取り組む事業所を表彰し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進への積極的な取り組みを行っている事業を広く紹介することを通じて、女性の人材育成や男女共同参画の推進や長時間労働など、働き方の見直しを試みてはどうかと思っておりますが、その点についての市当局の見解をお伺いいたしまして、以上、再質問をよろしくお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、教育行政の耐震化の再質問につきまして御答弁させていただきます。

まず1点目につきましては、先ほど水戸市、また大阪の例を出していただきまして、茂原市でも、学校施設の場合はどうかというような御質問だと思います。茨城県水戸市の双葉台中学校につきましては、生徒数の減少によりまして余裕教室が相当数存在いたしました。また、将来的にも余裕教室となる見込みの4階部分を解体いたしまして、加重軽減を図るということで耐震化をいたしました。また、大阪府松原市の松原西小学校におきましては、4階建ての建物の2階部分のコンクリート強度不足が耐震診断判定の中で指摘されまして、3、4階部分を解体することにより耐震化を図ったということでございます。

この加重軽減による耐震化につきましては、有効な方法として認識はしておりましたけれども、現在、萩原小学校を含めた市内の小学校におきましては、相当数の余裕教室がある学校はございません。したがって、現時点ではこの方法による耐震化は図れませんけれども、今後、該当する施設が生じた場合には前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

また、萩原小学校の普通教室棟におきましては、1階部分のコンクリート強度が不足しておりまして、補強は不可能と考えられます。加重軽減を考え、上階を解体いたしますと平屋建てとなりまして、不足教室部分を敷地内に増築する必要がございます。したがって、効果的でないものと思いますので、改築等をするものでございます。

また、2点目でございますが、現在少子化ということで、学校の統廃合の考えがあるのかどうか、また耐震促進のおくれとの関係はというようなことでございますが、本市では、少子化によります児童の減少や宅地造成等による児童数等に地域差が生じてきているために、本年度から学区見直しの調査研究を開始いたしました。したがって、今現在、学校の統廃合についての考えはございません。耐震化のおくれ等の関係もございません。今後とも耐震化につきましては、学区の見直し等も視野に入れながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 広域組合の議員といますか、構成について、私の記者会見からの発言に対する質問だと思いますけれども、広域組合からの離脱発言につきましては、先ほど申し上げましたけれども、まさに初谷議員と一緒にございまして、約65億、そのうちの39億近い負担割合をしているということで、それに見合った形での今発言権、18人構成員がいま

すけれども、茂原市が6人ということで、全くその発言権が十分に反映されていないという意味で発言させていただきました。そういった意味でとらえていきますと、まさに私も同じような考えでありまして、広域においてはそれなりに見合った発言権を持たせていただければなという思いであります。そういった形で今後広域での折衝を、先ほどの答弁と一緒にできれば、していきたいと。

仮にそういったときに、単独で広域でやっているような仕事ができるのかというようなことなんですが、これに関しましては今精査しているところでございます、いろいろと検討した中で、できるもの、できないものがもちろん出てくるのかなと思っておりますので、今その精査を見てからの回答をしたいと思っております。ただ、何度も申し上げますとおり、今までの考え方は少し変えていきたいなという思いであります。

それとワーク・ライフ・バランス、私からもちょっと言わせてもらいますけれども、ワーク・ライフ・バランスは、今市役所の中でも水曜日は定時に、できるだけ早く帰ってくれというようなことで、男女共同参画の中での取り組みの一環だと思っております、男の人も女性の人もお互いに協力し合って、生活としてのそういった働きの中で協力し合ってやっていったほうが良いという考え方は持っておりますので、そういう意味でのワーク・ライフ・バランスというものは積極的に進めていきたいと思っております。

あと、私、答弁足らないようで、部長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

○企画財政部長（武田 功君） ワーク・ライフ・バランスの関係でございます。それこそ今まで第1次の男女共同参画のこの計画の中でも、ある程度職場、さらには家庭、地域、この辺のバランスのとれた生活をと、そういうスタイルをという格好でPR等を含めて推進をしております。ただ、果たしてこれが十分であったかということについてであります、ただいまの第1次の分を検証させていただいておる段階でございます。ですから、その辺の検証を見ながら、それこそ宣言等につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

特に国のほうといたしましうか、官民一体での検証の中で、具体的に行動指針も示されてきております。特に育児休業関係でございますけれども、現在の状況は、女性の場合は育児休業取得が72.3%のものを2017年にはこれを80%まで上げていく。さらには、男性の場合、現状では0.5%でございますが、2017年には10%まで上げていくと。それから、男性の育児・

家事の時間の関係でございますが、現在では1日60分程度、1時間程度ということですが、これを2017年には2.5時間程度上げてということで、少子高齢化ないしは男女がともに生きがいを持って生活できるというような運動方針も出ておりますので、そういったものも次の第2次の計画では盛り込んでいきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 合併についてお答えをいたします。議員御承知のとおり、一宮の町長選挙、長生村の村長選挙がございまして、一宮町では住民投票をやって合併についての方向性を決めたいということをおっしゃっております。また、長生村については自立というようなことを打ち出しておりますので、先ほど市長が答弁しましたとおり、長生村については非常に難しいという状況を踏まえております。そういう中で、1市5町の首長さん方の協議を引き続きやっていきたいというようなこととお話をしております。確かにマニフェストでは、800万円を4年以内に使った中で協議会を立ち上げていきたいというようなことお示しをしておりますけれども、この辺については十分首長さん方との協議をした上でというようなことでございますので、ひとつ御理解をお願いいたします。

○議長（市原健二君） 初谷智津枝議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。初谷智津枝議員。

○15番（初谷智津枝君） それでは、再々質問に入る前に、先ほどの質問で、ワーク・ライフ・バランスの件で、家庭と仕事の両立に積極的に取り組む事業所を表彰して、その事業所を広く紹介することを通じて、そういったワーク・ライフ・バランスを啓蒙するというのはいかがなものかということに対しての答弁がなかったもので、それをあとであわせてよろしく願いいたします。

それでは、再々質問ということで、学校の耐震化についての要望なんですけど、今回改正されました耐震補助率アップの制度を活用いたしまして、耐震化に取り組む自治体が急増することが予想されます。それに伴い、設計依頼が殺到するということが予想されまして、さきのNHKテレビのニュースによりますと、耐震補強や改築の設計をする構造設計建築士は県内で数十人しかおらず、設計は最低でも半年かかるということを建築設計事務所の方が話しておられました。設計依頼が殺到するとなかなか手が回らず、設計依頼から設計ができ上がるまで通常より時間がかかると予想されます。来年に予定しているすべての学校の工事がスケジュールどおりに着工できるかどうかちょっと心配なわけでございますが、特に萩原小学

校は、来年21年度には改築工事の着工に入る予定となっております、改築予定となっている萩原小学校の普通教室棟は1年生から6年生まで全学年が授業を受ける18室の教室がある棟でありまして、全児童596名が学校生活の大半を過ごしている教室棟であります。

そこで、改築されるまで万が一ということがあってはなりません。スケジュールどおりに早く改築工事ができるように今のうちに当局の方は準備をしておいて、準備万端で補正予算の可決後、すぐに設計依頼の申請ができるようお願いいたします。予定どおりの工程で進めるようにしていただくよう重ねてお願い申し上げます。

学校施設の耐震化については、当たり前のことではございますが、先ほどの耐震化の工法等のお話がありましたけれども、茂原市の負担は少なく最大の効果が出るような一番よい方法を考えて、今後も耐震診断、補強工事の設計、耐震補強工事という流れを鋭意、スピードを上げて取り組んでいってほしい、要望いたします。

次に、合併についての要望でございます。ともかく聞く耳は持たないといけないと思っておりますが、今までとは違って、ある程度茂原市としての意見も主張しながら合併を進めていってほしいと思っています。市民もその点を若い田中新市長には望んでいるのではないかと思います。今後の田中新市長の手腕に期待いたしております。

また、このたび20年ぶりに市長が交代し、若い田中新市長に変わって、今新しい茂原に期待が集まっているところでございます。非常に財政的にも厳しい中でございますが、田中新市長におかれましては、今後も一番弱い市民の暮らしも忘れることなく市政運営を行っていただけるようお願いいたします。

私の一般質問を終了といたします。どうもありがとうございました。

○議長（市原健二君） 以上で初谷智津枝議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時33分 休憩

☆ ☆

午前11時40分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（1番 平ゆき子君登壇）

○1番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

初めに、去る6月14日、岩手・宮城内陸地震で被害に遭われた方々に心からお見舞い申し

上げるとともに、一刻も早い災害復旧に全力を挙げるよう政府に強く求めるものです。

それでは、一般質問をいたします。

最初は、学校教育について、2点質問をいたします。

1点目は、施設耐震化についてです。さきの5月に発生した中国・四川省大地震では、多くの学校校舎が倒壊して、多くの子供たちが犠牲になりました。国内でも、昨年の能登半島や2004年の新潟中越沖地震でも校舎に被害が出ており、今回の岩手・宮城内陸地震でも75カ所の学校施設が被害に遭っています。学校施設は子供たちが1日の大半を過ごす場であり、震災など、災害が発生したときに地域住民の避難場所になるところでもあり、そこが倒壊するようでは住民の命は守れません。学校施設耐震化はもはや待ったなしの緊急課題です。

しかし、文部科学省の昨年4月1日現在の調査では、全国約10万棟ある小中学校施設のうち、耐震化がないのに未改修となっている建物が全体の34.8%の約4万5000棟、耐震診断も実施されていない建物が全体の6.6%で、8595棟も残されています。学校耐震化には耐震診断だけで1校数百万円、耐震補強工事には1校1億前後と多額な費用がかかり、財政の厳しい自治体が二の足を踏む状況が続いてきました。

日本共産党は、この間、草の根の住民運動との共同で、学校や福祉施設の耐震化問題を国の責任で進めるように国会でも地方議会でも一貫して求めてきました。こうした活動が実り、日本共産党など5党が共同提案した学校耐震化促進法が今国会で成立し、学校耐震化が一步前進しました。千葉県の耐震化率は57.4%で、全国平均62.3%を下回って26番目と全国的にもおくらせています。その中でもさらに茂原市は耐震化率48.1%と県下で45番目と大変おくらせており、現在、市内21ある小中学校では42棟の建物の耐震化が進んでいません。

その事例として、去る5月27日のNHKテレビで東中学校が報道され、話題になりました。市議会でも、日本共産党や各会派からも再三にわたり、一刻も早い対策をと要求されてきましたが、そのたびに財政難を理由に遅々として進まないのが現状です。今定例議会では、昨年度実施された耐震診断に基づいて、危険度の高い施設から計画的に耐震補強工事に取り組むことが明らかにされました。

小学校関係では、萩原小学校の普通教室棟は再生不能であり、改築に向けた実施設計、地質調査などに3171万円が予算化されました。中学校関係では、東中学校と茂原小学校の体育館改築及び本納中学校の管理教室棟の耐震補強工事に向けた予算4693万円が計上されました。本市の学校耐震化の促進は、いまや待ったなしの緊急課題です。

以上のことを踏まえまして、3点ほどお伺いします。

1点目は、学校耐震化は地方自治体に過重な財政負担がかかり、進まない状況であることは今述べたとおりです。政府もようやく国庫補助率を引き上げるなどの方針を打ち出しました。しかし、補助率引き上げの対象となるのは、震度6強以上の地震で倒壊する危険性の高いとされる構造耐震指標（I s 値）0.3未満の建物で、全体の4分の1以下の1万棟です。これでは早急に改善できる内容ではありません。児童生徒の人命にかかわる緊急課題として、市としても国の補助基準率のさらなる改善を強く要望することが必要であると思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

2点目は、学校耐震化は市民が強く要望しながらも、その内容が公表されないのが不安であり、納得できないとの声が寄せられます。やはり住民が納得できるような耐震化計画が必要であり、学校耐震化年次計画を優先課題として策定し、その内容を公表すべきではないでしょうか。当局のお考えを伺います。

3点目は、耐震化に伴う補強工事及び改築工事は、地元業者の仕事確保の機会でもあり、地域活性化につながるような事業展開をすべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

次に、学校教育2点目は、学校給食についてです。今、農業の再生を図りながら学校給食の充実と結んでいく取り組みが重要であると思います。今日、日本の食料と農業は危機的状況にあります。我が国の食料自給率は世界でも異常な39%で、先進国では最下位です。耕作放棄を余儀なくされた農地は全耕地の1割で、埼玉県総面積に相当するほどにも達しています。

日本農業の今日の困難をつくり出したのは、戦後の歴代自民党政権による農政です。自民党農政の何よりも大きな罪は、食料輸入自由化路線のもとで国内生産を縮小し、アメリカや財界大企業の言いなりに国民の食料を際限なく海外に依存する策をとり続けてきたことです。1995年からは、もともと100%自給可能な米まで農家に減反を押しつける一方で、大量輸入ということさえ行われています。農家の暮らしを支えるために、どの国も力を入れている農産物価格保障や経営安定政策は放棄してきました。米の価格は60キロ当たり、1994年の2万2000円から2007年には1万3000円と40%以上も低下をしています。それなのに政府は、米価の価格は米のつくりすぎが原因だとして、減反面積をさらに拡大し、全農家に強制しようとしています。

今日、食料をめぐる国際情勢は激変し、今世界は食料危機に直面しています。世界的な異常気象や途上国の経済成長、人口増加に伴う需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増などにより、国際市場では穀物が不足し、暴動が起こる国々

や穀物の輸出をやめる国々も相次いでいます。その上、ヘッジファンドなど大量の投機マネーが原油市場や穀物市場に流れ込んで、異常な高騰を引き起こしている事態です。

日本共産党は、食料自給率の向上を目指し、安心して農業に励める農政への展開をとする農業再生プランを発表し、農家への価格保障と所得保障をしっかりと行い、同時に、輸入自由化を規制し、食料主権を確立することを主張しています。今、食の安全や地域農業の再生を目指して、全国各地で推進されているのが地産地消の取り組みであり、その大きな市場になっているのが学校給食です。

私は、この学校給食に地元食材を利用して大きな成果を上げている匝瑳市野栄学校給食センターを訪問し、関係者から貴重な取り組みを伺いました。匝瑳市野栄学校給食センターでは、年間を通じて約60品目の地元食材を学校給食に利用し、地元産野菜供給率は70から75%に達しています。地場産食材の学校給食への導入のきっかけは、地元でたくさんの野菜をつくっているのに、ほかの産地から仕入れるのはもったいないという思いに対して、作物は市場でしか売れないと思っていた、給食に使ってもらえるならという農家の思いが共鳴したからだとのことです。そして、生産時期を見越した献立をつくっていくようになったそうです。特に栄養が豊富な発芽玄米を千葉県内で最初に導入し、週3回の米飯のうち3回取り入れたり、コロッケ、ハンバーグ、デザートなども手づくりでこだわり、だしも天然のものを使用するなど、加工品を使わないことで安全安心の食材を子供たちに提供でき、食材費も安く抑えることができるとのことです。一人当たりの給食費の月額は、幼稚園で4000円、小学校で4200円、中学校で4800円、ちなみに茂原市では、幼稚園、小学校が5400円、中学校で6300円です。野栄ではこうした取り組みが実り、昨年度は学校給食で郷土の特色ある献立を競い、食育に目を向けてもらおうというコンテストである全国学校給食甲子園で、参加1169の小中学校給食センターの中で、地域の食材26種類を使った自慢の献立で見事日本一位の座に輝きました。また、匝瑳市は、地産地消、食の安全と自給率向上都市を宣言し、千葉エコ農産の取り組みを強化しています。

学校給食について1つ目の質問は、今度の国会で学校給食法が改定され、地域の産物を学校給食に活用することと明記され、積極的な取り組みが法的にも位置づけられました。こうしたことから、本市でも食の安全面だけでなく、地域農業振興につながる学校給食への地元農産物の供給をさらに積極的に引き上げることが重要であり、その取り組みは農業生産者、給食関係者、保護者、行政との話し合いの中で充実していくことが必要であると思いますが、当局はどのようにお考えでしょうか、伺います。

2つ目は、さきの3月議会でも提案しました学校給食への米粉パンの導入についての再度の質問です。この数か月で小麦粉の高騰など、食料事情の変化が大きく影響し、国も米粉のパンや菓子などへの積極活用を打ち出しています。農水省では、農業政策の基本方向を示す「21世紀新農政08」の中でパンや麺などに米粉を積極的に活用する方針を示しています。こうした点からも、本市においても米粉パンを導入することについての当局の見解を伺います。次は、福祉についてです。

1点目は、子供の医療費無料化についてです。子供の医療費無料化は子育て支援であるだけでなく、少子化対策としても重要施策であり、全国の各自治体で助成制度の拡充が急激に広がっています。その状況は、さきの議会で詳しく述べたとおりであります。近隣の町村でも目ざましい拡充の前進があるにもかかわらず、本市の間、常に県に準じる姿勢に固執して、助成制度は県下でも最低ラインです。この間、住民から、子供の医療費無料化を茂原市も町村のように年齢を引き上げてほしい、完全無料化にしてほしいとの多くの要求と署名が寄せられました。こうした声に本市はぜひこたえるべきだと思います。

1つ目の質問は、市長選挙の公約で、子育て環境ナンバーワンづくりと宣言し、子育て支援を重要施策に掲げる田中市長は、ほかの自治体での取り組みの目ざましい前進や茂原市民の要求に対してどのように受けとめられ、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。お伺いをいたします。

2つ目は、子供の医療費助成は全国すべての都道府県、市町村で子育て世帯の負担を軽減するために、独自にさまざまな上乘せの助成を行って、地域住民の要望にこたえています。しかし、地域での格差が生じていることも事実であり、それを是正するには子供の医療費無料化を国の制度として確立することが望まれます。しかし、国の政策では、少子化対策、子育て支援を強調しているものの、現行の国の制度は、3歳未満の乳幼児の患者負担を2割に軽減するにとどまっています。さらに、国は自治体の医療費助成の独自施策に対して、国保補助金の減額調整の名で補助金削減のペナルティを行っており、住民自治、地方自治に真っ向から反しています。

こうしたペナルティを強行する理由として、国は自治体の窓口減免は患者数を増やし医療費増になる、助成実施の自治体とそうでない自治体との公平性を図るための補助金の減額調整などと述べています。自治体間の公平性をいうのなら、国として全国共通の助成制度を確立すべきです。医療費増になるという言い分も、長期的に見れば、医療から遠ざけることこそ子供の病気悪化、医療費増の悪循環を生むこととなります。国の制度が実現されれば、

今自治体が独自で行っている助成の費用を国の制度に上乘せをして、対象年齢をさらに広げることも可能になります。こうしたことから、国に子供の医療費助成制度の創設を強く要求すべきであると思いますが、当局の見解を伺います。

福祉の2点目は、学童保育についてです。昨年6月定例議会で、私は東郷小学校区の学童クラブの利用者の増大に対して対応は急務であることを指摘し、学童保育の充実を求めました。本年度に学童保育の充実が予算化され、東郷学童クラブは公設での二分化が実現しました。現場の状況を踏まえての改善は評価できます。しかし、学童クラブに入所する児童が見込みより増えて、現場では新たに利用者の増大の問題が起こっているとのこと。特に夏休みを前に、夏季だけの預かりの要望も多く、施設の整備と指導員の確保は急務の問題です。

1つ目の質問は、国が推進している放課後子どもプランは、学童保育の放課後児童健全育成事業と、すべての子供を対象にした放課後子ども教室推進事業の2つの事業を総合的な放課後対策としています。学童保育の待機児童解消、子供の安全対策、遊び場の確保など、子育ての願いは切実です。学童保育と放課後子ども教室の目的、役割に沿ってそれぞれを拡充させることが大切です。この2つの事業は、一体的あるいは連携してとありますが、一体化を口実に、遊びと生活の場という学童保育の内容を変質させることは許されません。学童保育も放課後子ども教室もどちらも充実、発展させることが必要です。当局の基本的なお考えを伺います。

2つ目の質問は、急務の問題になっている学童保育のさらなる充実について、今後の対応はどのようにお考えでしょうか、伺います。

3つ目の質問は、本市の学童保育は、地域により、その運営形態がさまざまです。保護者、指導員、行政が一体となった話し合い等で環境整備や充実を一層図っていくことが必要と考えますが、市当局では具体的な取り組みなどあるのでしょうか、お伺いをいたします。

福祉の3点目は、介護保険についてです。介護保険制度は、介護が必要な人を社会全体で支えるということが制度発足の宣伝文句でした。しかし、実態は高い保険料、利用料、その上必要な介護福祉サービスが受けられないと利用者から悲鳴が上がるなど、介護保険施行後、利用制限と利用料の負担が増え、利用者や家族、介護の現場からも批判の声が上がっています。国はさらに要支援1から2、要介護1から5の7段階に認定された対象者のうち、要支援2以下の人を給付対象から外すなど、介護保険の給付をさらに抑制する方針を示しました。これでは保険料を払っても介護保険が利用できないという保険あって介護なしの実態が一層激化し、高齢者介護が根底から破壊されかねません。

2006年に改悪された介護保険法では、軽度の人を中心に介護ベッドや車いすの貸しはがしや訪問介護の時間が減らされるなどの介護の取り上げが全国に広がり、厳しい批判が巻き起こりました。制度の改悪後、給付の伸びは2006年を境に急に落ち込み、横ばいになっています。高齢者人口が増加する中での減少は異常です。国が給付適正化の名で給付費削減を進める中で、法令に照らしても行き過ぎた利用制限をする自治体が増えており、大きな問題になっています。必要な介護が受けられないことがあってはなりません。介護を受ける人の暮らしと権利を守るためにも、自治体の役割は重大です。本市ではどのような立場で対応しているのかお伺いをいたします。

2点目の質問です。高齢者介護や障害福祉の現場では、将来に希望が持てないなどと年間で5人に1人が離職をし、深刻な人材不足に陥っています。介護事業者の倒産が増え続け、介護福祉専門学校では入学希望者が激減し、廃校になったところさえ出ています。深刻な人手不足は介護福祉労働者の余りにも劣悪な労働条件が原因です。専門性を必要とする仕事でありながら、非正規職員は介護で約4割、訪問介護で約8割に上ります。加えて、夜勤や長時間の過酷な労働です。こうした実態の大もとにあるのは、政府の社会保障抑制の構造改革路線であり、介護保険法を改悪して介護報酬を引き下げてきたことが最大の原因です。介護福祉労働者の劣悪な労働条件が放置され、必要な人材確保もままならないというのでは、公的介護制度とは言えません。

本市では、介護職場におけるこうした問題に対してどのように認識しているのでしょうか。また、介護サービス低下につながらないように人材確保が必要です。そのためにも国・県への要望等の働きかけが重要と考えますが、当局の見解を伺いまして、私の1回目の質問いたします。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午後0時08分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問に対するお答えをいたしたいと思います。

学校教育についてであります。その中で、学校の耐震化は地方自治体に過重な負担がかかり、なかなか改善ができない現状であると、国の補助基準の改善を強く要望することが必要であると考えられるけれども、当局の見解を伺いたいということなのですが、補助基準の改善につきましては、学校施設の耐震化を見てみますと、子供たちの安全を確保する上で大変重要なことだと認識しております。先月18日は地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が施行され、学校施設の耐震化事業の国庫補助率が引き上げられたところでございます。今回、引き上げが図られました法律の運用の詳細については、まだ具体的に示されておきませんが、耐震化事業を実施する地方公共団体の負担はまだまだ大きいものと思われます。今後は耐震化事業について、地方公共団体の負担がさらに軽減されるよう、全国市長会等の団体要望等を活用しまして、国へ働きかけていければと考えております。

次に、耐震化に伴う補強工事及び改築工事は地域活性化につながるような事業展開をすべきと考えるがということではありますが、私もそのように考えております。近年の厳しい経済情勢の中で公共工事は激減し、特に建設業者の倒産、廃業が相次ぐ傾向にあります。そのような中で、地元業者の受注機会を確保し、その健全な育成発展を図ることは産業の振興にもつながり、必要であると考えております。耐震化に伴う補強工事及び改築工事の執行に当たっては、入札の競争性、公平性等を考慮した上で、なるべく地元業者が受注できるような取り組みをしていきたいと考えております。

次に、福祉についてであります。その中で、国の子供の医療費無料化制度の創設を強く要求すべきと考えるが、当局の見解を伺いたいということなのですが、乳幼児医療費助成制度の創設については、国の制度としての実施が強く望まれるところでもあります。したがって、本市としても、県市長会及び全国市長会を通じ、国に早急な制度創設を要望してまいりたいと思っております。

また、一方においては、無料化ということではいろいろと自治体の中で急増しているというような話もございませうが、そういった中で、一方において、無料化は、軽症でも救急病院に押しかけるコンビニ受診を助長するとの指摘もございませう。これは医療機関側から出ている言葉でございまして、こういったことも念頭に入れて対応していかなければならないのかなと考えております。

一例ですけれども、千葉県でもこども病院がございませうが、こども病院に夜間の診療を断られたという御父兄の方が、自分の子供を風邪とか、そういったような状況らしいんですが、駆け込みでこども病院に連れていくと。こども病院としては、対応が、医師が不足している

ために大変厳しい状況になっているという中で、今一つ大きな問題になっておりまして、そういうことに対する改善策として、今言われているのが、御存じかもしれませんが、「#8000」番という、これは「#」に「8000」と電話をしていただきますと、夜間ですけれども、7時から10時の間、必ず小児科の担当医の先生が相談に乗ってくれるということで、まずそういうところから、救急の場合、軽度の救急の場合は対応していただければなど私からもお願いを申し上げる次第であります。

それから、福祉についてであります。介護職場における深刻な人手不足や事業者の倒産など大きな社会問題となっているが、本市ではこの問題をどのように認識しているのかということでございます。また、サービス低下につながらないよう人材確保は必要であり、国・県への要望の働きが重要であるということですがということなんです、介護の職場における人材不足及び就労環境の厳しさについては十分に認識をしております。介護従事者の処遇改善が全国的な規模で強く望まれているところであります。このため、市としては、全国組織である全国市長会を通じて、介護職場における人材確保を最重点課題として取り上げ、人材確保にかかわります介護報酬の引き上げ内容も含めて要望を実施しているところであります。また、県においても、介護関係諸団体からの請願を受け、国に対して意見書の提出を行い、適正な人材確保が図られるよう強く求めております。さらに、県において、本年度策定中の第4期介護保険事業支援計画においても、計画に反映されるよう地域の実情を踏まえた意見を述べていくつもりであります。今後とも、適正な介護保険制度の運営が図れるように、機会あるごとに県・国への働きかけを努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。あとは担当部長からお答えさせていただきます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） それでは、私から教育委員会に関係する質問にお答えをいたします。

まず初めに、学校施設の耐震化について、その中の住民が納得するような耐震化計画を策定して、その内容を公表すべきではないかということについてでございます。今回の地震防災対策特別措置法の一部改正により、耐震診断の結果の公表が義務づけられることになりました。公表の方法及び内容については、関係者に不安感を抱くことのないよう配慮しながら順次公表してまいります。また、年次計画等の公表については、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食についてでございますけれども、米粉パンを導入する考えはないかということについてでございます。御質問のとおり、小麦粉の値段は高くなってきておりますが、それでも米粉の価格は小麦粉を大きく上回っており、また、米粉をパンに加工するには、小麦粉と比較し割高になってしまいます。

以上のことから、諸物価が値上がりしている状況下において、米粉パンを導入すると、現在の給食費では他の食材の種類や使用料にも影響が出てくることが考えられます。今後は、千葉県学校給食会がことしの秋から米粉パンの取り扱いを開始しますので、その動向を見ながら検討していきたいと考えております。

次に、放課後子どもプランは教育委員会が所管しておりますので、そのことについてお答えをいたします。学童保育と放課後子ども教室、この2つの事業は一体化でなく、明確に区別して拡充させることが必要であるがという御質問でございます。放課後子どもプランの県内の状況を見ますと、17市町で放課後子ども教室を実施しておりますが、放課後児童クラブと一体化されているところはほとんどないのが実情でございます。本市におきましては、ことし2月から運営委員会を立ち上げ、この2つの事業について、他市の状況を踏まえ、本市に則した事業が展開できるよう検討しているところでございます。いずれにしましても、今年度中にはその方向性が明確になる予定でございます。

以上でお答えを終わらせていただきます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬字君。

（経済部長 元吉敬字君登壇）

○経済部長（元吉敬字君） 学校教育についての御質問の中で、経済部所管にかかわります学校給食への地元農産物の供給をさらに引き上げることは食の安全面だけでなく地域の農業振興につながる、農家、行政、給食関係者、保護者等の話し合いの中で充実していくことが必要と考えるがとの御質問にお答えを申し上げます。学校給食において、地場産物を活用することは、地域の食文化の理解や食にかかわる人への感謝の心の育成、安全な食材の確保の面から、とても重要なことでもあります。多くの地域農業者の参加のもと、地域農業の振興になっている農産物直売所「旬の里 ねぎぼうず」は、学校給食担当者からの要望を聞き、品目の充実や良品の供給等に向け協議を進めているところでございますが、季節的に供給困難な農産物や品質管理の徹底、安定供給等、今後とも協議、検討するとともに、教育委員会給食担当者に地産地消の重要性を理解していただきながら学校給食への供給拡大を図り、地域農業の振興に努めてまいります。

また、県で策定作業が進められています千葉県食育推進計画を踏まえ、本市においても今年度中に茂原市食育推進計画の策定を予定しております。この食育の推進については、さきの御質問にありましたように、学校給食法が半世紀ぶりに改正され、学校給食の目的が栄養改善から食育へ転換したことから、学校給食においてもこの推進計画の中で取り上げ、農家、行政、給食関係者、保護者と連携を図りながら、地産地消による地元農産物の供給拡大と食の安全に対する御理解をいただいております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

初めに、子供の医療費無料化について、年齢拡充と完全無料化に関する質問についてお答えをさせていただきます。乳幼児医療費に関する県の助成制度につきましては、今年度の助成内容が発表され、12月より対象者が入院、通院ともに小学校入学前までと拡大されることとなりましたが、自己負担金を300円とするとともに、所得制限が設けられ、児童手当特例給付の限度額を超える世帯については対象外とされることとなりました。本制度につきましては、子育て支援に関する重要な施策であると認識しておりますが、対象者、自己負担金300円については県の基準どおりとし、所得制限につきましては県内の動向を踏まえて検討をしてまいりたいと考えております。

次に、学童保育が大規模化し、夏季預かりの要望も多い中、今後の対応はどうかとの御質問でございますが、萩原小学校区や東郷小学校区の大規模化につきましては、平成18年度、19年度に施設整備を行い、分割することで対応いたしました。分割時には定員を増やしたわけですが、現状は通年の利用者だけで定員に達してしまい、夏季のみの利用者を受け入れることができないのが実情でございます。このため、市では夏季学童クラブを実施しておりますが、夏休み期間中のみの施設確保や指導員の配置となるため、すべての要望には対応できない面もございます。今後の対応といたしまして、定員に満たない学童クラブや教育委員会と連携を図りながら放課後子どもプラン運営委員の中で検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、学童保育について、保護者、指導員、行政が一体となった話し合い等で環境整備や質の向上を図っていくことが必要と考えるが、具体的な取り組みはどうかとの御質問でございますが、公設学童クラブ及び民設学童クラブで構成する学童クラブ連絡会議や、そ

の指導員を対象とした指導員研修会を年間各2回開催し、学童クラブ間の情報交換と指導員の資質向上を図り、利用者が同様の保育サービスを受けられるように努めております。今後とも、さらなる環境整備や質の向上を図ってまいります。

次に、介護保険について、行きすぎた利用制限をする自治体が増え大きな問題になっているが、本市ではどのような立場で対応しているかとの御質問でございますが、保険給付につきましては、法律に基づきまして適正な給付を行っているところでございます。介護保険法の改正により、平成19年4月から要介護者から要支援へと要介護度の区分が変わった方において、訪問介護や通所介護の利用制限が加えられたことよりサービスの回数が減少した利用者もおります。このような場合には、制度の内容について十分に説明をし、理解を得ているところでございます。また、訪問介護、いわゆるヘルパー派遣につきまして、同居家族がいる場合の生活援助の取り扱いがございしますが、この場合、個々の利用者の状況に応じて介護の必要があるかどうかを保険者であります市が判断しております。今後も必要な介護や支援を適切に利用できますように介護保険制度の円滑な運営を図ってまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。

平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問させていただきます。

初めは、学校教育について、耐震化について3点ほど伺います。耐震化、こちらは待ったなしの状況です。国への補助基準の改善はもうあらゆる機会を利用して強く働きかけていただきたいと思います。特に小中学校、これは義務教育ですので、国は全面的に責任あると思います。子供の命にかかわる安全面で、財政力によって格差がある、こういうことはあってはならないと思いますので、ぜひこの点は強く、強く要望していただきたいと思います。

2点目は、小中学校だけでなく、市内の保育所、幼稚園、こちらの耐震化はどのようなのでしょうか。大丈夫でしょうか。この点をお伺いしたいと思います。

3点目は、耐震化の補強工事、これは改築工事や補強工事に対しては地元の業者さんを大いに活用していただきたいということですが、規模が小さくなるために地元の中小建設業者への発注の機会が大変多くなると思うんですが、ぜひ地元の地域経済に効果が大きいので、積極的にやっていただきたいと思います。この取り組みで、長野県が公共事業改革に取り組んで、その取り組みが注目されているということで、その点、取り上げてみますが、脱ダム宣言で、大胆にそういう大きな公共事業を削減して、維持補修事業、そして施設整備へと

公共事業を転換していった。そうした事業を重視するような形に公共事業評価を制度化していった、このように聞いています。こうした小規模事業を中小建設業者に受注できるような入札制度改革を長野県では推し進めていったそうです。こういうことも大いに取り入れるなどにして行っていただきたいと思いますが、これは管財の契約担当のほうにお伺いをしたいと思います。

次に、福祉のほうで、乳幼児医療費無料化について、市長の答弁をいただいたわけなんです、非常にかっかりいたしました。前向きな答弁を期待しておりましたが、逆に後ろ向きな答弁だったと思います。田中市長は、選挙の公約で、こちらのマニフェストの中でも、「今始まる本当の改革」、こう打ち出して、「政策でも子育て環境ナンバーワンづくり」と、このように宣言されております。しかし、先ほどの答弁では、市長の公約は全く空約束であったんじゃないかと、このように言われても仕方がないような答弁だったんじゃないかと思えます。市長は最初の議会から公然と公約を投げ捨てた、このような感じに私はとります。今、近隣の自治体で乳幼児医療費が急激な勢いで年齢を拡充しております。それはなぜかというと、子育て支援、基本の柱だから充実がされているんだと思うんです。そういう中で、この子育て環境ナンバーワンづくりをこのように公言されるのであれば、後ろ向きな答弁ではなく、もっと前向きに茂原の子育てを考えていただきたいと思えます。特に今回、市長が当選されてから、若い世代の方から、今までと違って若い人の子育て、よくわかってもらえるんじゃないかという期待の声も聞かれましたが、この点でも、ぜひこの子育て支援、助成制度を前向きに考えていただきたいと思えます。改めて市長の乳幼児医療費、子育て支援、この充実に対する基本姿勢を伺いたいと思えます。

次に、学校給食について3点ほど伺いたいと思えます。

1つは、地産地消、これを学校給食へと推し進めているわけですが、特に農産物直売所の「ねぎぼうず」での食材供給が茂原の子供たち全員に供給されているわけではありません。自校式で行っている五郷や鶴枝、こういった学校にはまだ供給されておられません。供給拡大ということでもぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思えます。距離が遠くてなかなか思うようにいかないと、このような意見も出ておりますが、この点もぜひ改善して、何とか全部の茂原市の子供たちに供給できるような体制を今後取り組んでいっていただきたいと思うんですが、具体的な計画などあるのかどうかをお伺いしたいと思えます。

次に、米粉パンについてお伺いします。米粉パンの導入については千葉県の子供給食会がことしから取り扱おうと、その動向を見ながらということですが、ぜひもっと積極的に行って

いただきたいと思います。小麦粉の値段が高い、これは高いだけでなく、先ほどの質問でお話ししましたように、穀物自体が危機に直面し、輸出を取りやめている国も出ています、このような情勢になっております。県は米の需要を増やすために、また産業振興のために国に予算要望していると、このように伺いました。また、近隣でも米つき機械を共同購入することなども検討していると、このように伺っています。半分は県に出してもらおう、このようなことを検討しているということも伺っております。米粉パンだけでなく、米粉を利用した料理、例えばから揚げ粉を米粉でやるとか、そういった料理のアイデアなども募集して、米粉自体を増やしていきたいと、こんなことも積極的に考えているそうです。米粉の活用、導入は農業振興でも大きな効果が得られるんじゃないかと思いますが、米の減反を拡大しなくてもよい、こういうことにもつながりますので、ぜひ補正の予算を組んでも緊急に行うべきではないかと、このように思いますが、当局の御見解を伺いたしたいと思います。こちらは農政課のほうに伺いたしたいと思います。

3点目は、学校給食、非常に素晴らしい成果を上げている匝瑳市での取り組みを視察してきたんですが、お話ししたように、地産地消が75%、食材供給を上げているということですが、これは茂原でできるかといったら、規模的なところ、そういう点で同じように取り組めるかといったら、またすべてじゃないんですが、規模的にいっても匝瑳市の野菜の学校給食センターでは950程度の規模ですので、茂原市ではセンターは5000以上の子供の給食をつくっているわけですから、そういった量的なところではこのような取り組みはなかなか難しいとは思いますが、加工品をなるべく使用しないで手づくりで徹底しておいしい給食を、安く、おいしく行っている。特にコロケなどもジャガイモから蒸して手づくりにしている、こういうのは今家庭でもなかなかできないようなことを給食センターでやっているわけです。調理員さんや栄養士の皆さんは、子供がおいしいと言うことをすごく励みに頑張っているというお話でしたが、この給食費のほうも、1000円以上茂原市と、給食費も安いということで、こういう点から、今言われているような自校方式を進めていくということが非常に大切なんじゃないかと。大型化じゃなく、ぜひ自校式、今茂原でも5校ほどやっているんですが、そういった方向を推し進めていくことが必要んじゃないかと思うんです。特に各地で給食センターが老朽化して、調理室の改築での民間委託などが進んでいるんですが、こういったところが今、流れが変わってきているという報告も伺っています。P I F方式の大型のセンター化などは、民営化の偽装請負などが問題になって計画も変更している。直営をより充実させようというような報告、そういう方向に転換しているというような報告も受けております。

こういう意味でも、ぜひ給食センターの、今後は民営化というようなことを検討されているようなことを何度も伺っているんですが、こういった方向の転換もぜひ検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、この点の当局の御見解をお伺いしたいと思います。

学童保育については2点ほどお伺いをしたいと思います。

茂原の学童保育、今いろいろな形態で行われております。公設民営では、父兄で行われているところやシルバーで委託されているところなど、いろいろな形態で取り組まれております。学童保育の充実のためには設置基準、運営基準を策定することが今後必要んじゃないかと思いますが、この点、市はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

また、今回、特に東郷地区のほうの学童クラブなんですが、現場では保護者に周知徹底がきちんとされていなかった、完全でなかったと、締め切りが過ぎてからも申し込みがあり、生徒数の見込みが違って、大変現場で混乱したと、このようにお話を伺いました。今後は、こうした周知の仕方をお母さん方に徹底するような方向でぜひやっていただきたいと思えます。

また、待機児童を出さないというようなことも名言されておりますので、働く保護者の方の安心な保育をするためにも、ぜひこの点も充実させていただきたいと思えます。

最後に介護に関してですが、今回、私、施設を3カ所ほど訪問いたしまして、現場の声を伺いました。全く人手不足で大変な状況ということは私が質問でお話ししたとおりです。なかなか募集しても、きてくれないと。介護サービスに支障も出てくる、こういうことで大変困っている、人手不足で大変困っているという、このようなことも伺いましたので、これは一地方でどうのこうのできる問題、制度ではありませんので、ぜひ強くこの点も国・県に働きかけていただきたいと思えます。これは要望です。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 乳幼児医療のことなんですが、無料化について、何か私の答弁にびっくりしたということなので、非常に私もびっくりしております。先ほども申し上げましたけれども、財政といろいろな形で検証した中で、今の茂原市の現状を見ますと、先ほど答弁したような形での答えになってくると思えます。ただ、そうは言っても、私も無料化したくないというわけではないということでございまして、そういった要望は今後とも続けていこうと思っております。

それと、くどいようですが、今の長生、山武もそうだと思いますが、小児科の先生が非常

に不足しております。そんな中で、先ほども申し上げましたけれども、救急を要するような患者さんが小児科のほうに行った場合に、軽度の患者さんの受診を優先するため、この無料化によって救急の患者さんに対する対応ができないというようなことがあってはならないと、これは思っております。現に、先ほども申し上げましたけれども、こども病院がパンク状態でございます、この無料化ということから起きているかどうかというのはもう1回検証しなければなりません、今の小児科医師の状況を考えたり、あるいは医療体制のことを考えてみますと、非常に危惧するところであります。よって、先ほど医療機関からコンビニ受診なんていうような言葉すら出てくるような状況はちょっとまずいと思っております、そういうような軽症と申しましょうか、親御さんが見て、これはそんなに救急を要さないなというような場合は、先ほど申し上げました「#8000」番というようなことで、夜間の対応をできるだけお願いしたいなと思っております。私も議員と同じで、無料化したいという気持ちは、先ほども申し上げましたけれども、いっぱいでございます。御勘弁をしていただければと思います。

それから、「ねぎぼうず」の食材の配給が十分でない、地域によって供給されていないところがある、具体的にどうかということなんですが、先ほども担当から話が出たと思うんですが、十分に食材が時期によってとれるもの、とれないものがあり、また、献立による付属の食材等が必要になってくるということで、そういったことを考えますと、すぐ「ねぎぼうず」の食材だけで対応できるかどうかという問題がございまして、その辺も踏まえて、今後ともまた検討してまいりたいと思っております。私も地産地消、大いに結構ですし、地元の方たちがつくられたものを安全安心で食べていただけるということは子供にとってもいいことだと思っておりますので、そういう観点で積極的に対処していきたいと思っております。

それから1つだけ、耐震化のことで、耐震化については、補助費の、まだはっきり国から指針が出ておりません。その結果、対応を早期やろうということで動いてはおりますが、それなりに予算も組んでおります。今年度もそうですし、順次それをやっていくということで進んでおります。ですが、国の姿勢がはっきりまだ出てこないようなところもございまして、先ほど要望で出ておりますけれども、これに関しても積極的に要望してまいりたいと思っております。ただ、耐震化はいろいろなやり方があると思います。先ほど初谷議員からも話がありましたが、茨城あるいはほかの県でも4階を2階にしたり、あるいは3階を2階にしたりというようなことで、そういった方法もございまして、いろいろな角度、今教育関係者

に指示を出して調べるようにさせております。要するに、コストを安くして、その残ったコストでもう1個やっちゃおうかというような考えでございまして、そういう意味では、できるだけ対処していきたいと思っています。

それから、地元への補強工事についてなんですが、これは先ほども申し上げましたけれども、積極的に地元への対応を考えていきたいと思っておりますので、御了解をしていただければと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、耐震化の関係で、小中学校は耐震されているけれども、幼稚園のほうはというような御質問でございます。文部科学省が定める公立学校等の耐震基準につきましては、昭和56年以前に建てられた非木造で2階建て以上、または述べ床面積が200平方メートルを超える建物すべてを対象としております。市内の公立幼稚園では、新茂原幼稚園と中の島幼稚園が該当いたしますが、この2園につきましては平屋建てでございます。倒壊する危険性が低いものと考えております。今後につきましては、小中学校とあわせまして、幼稚園の耐震診断も実施してまいりたいというふうに思っております。

それから、学校給食の件でございますが、共同調理場よりも自校方式のほうがというような御質問かと思いますが、現在、共同調理場で給食をつくっている学校の食育につきましては、家庭科や学級活動、総合的な学習の時間におきまして教師と栄養士が連携を図りながらさまざまな形態の授業が実施されております。単独調理場の学校に比較しても遜色のない食育が行われております。共同調理場におきましても、「ねぎぼうず」からの食材の購入を徐々に増やしておりまして、他の業者からの購入につきましても、地元産の食材を優先しております。今後とも、共同調理場、単独調理場にかかわらず、食育の充実を図るとともに、地産地消についての積極的な取り組みをしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） それでは、米粉の関係でございまして、米粉をもっと普及したらどうかという御質問の中に、米粉の製粉所の建設等につきまして、先日、実は長生農業改良普及協議会から、米粉の製粉所の建設について、県の補助金の確保ができそうなので長生管内に製粉所の建設をしたいが、協力できないかというような打診があったところでございます。米粉の普及拡大につきましては、御案内のように、まさしく世界的な穀物の需給逼迫と価格の高騰を受けて、食料自給率の向上を目指すということで国の方針が、自給率向上の柱として政府が掲げてございます。そんなことから、市といたしましても、この製粉所建設

に向け、長生農業改良普及協議会において協議しながら、米粉の普及拡大に努めていきたいと、米粉の製粉所の建設に向けて努力していきたいというふうに考えております。

また、この米粉を使った活用方法といいますと、学校給食への米粉パン、それから「ねぎぼうず」でのパン、ケーキ、麺類などの新たな商品の開発、それから市民のからの料理教室等における食材の普及というようなことで、今後も米粉の拡大に向けて努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 学童保育についてでございますが、茂原市の学童クラブにつきまして、市独自の設置基準を設けるべきだと、そういったことではございましたが、設置基準につきましては、既に国・千葉県におきましてガイドラインを定めており、特に千葉県のガイドラインは、県民のパブリックコメントを反映させながら細部にわたり規定されているため、市独自のガイドラインの必要性につきましては、現在のところはないと考えております。しかしながら、市内の学童クラブは公設、民設あわせて今年度で16カ所となり、開設目標はおおむね達成されたと考えておりますので、今後は、環境整備や質の向上に一層の重点を置き、事業を推進していきたいと考えているところでございます。

また、学童保育についてでございますが、学童クラブの募集などにつきまして、情報の周知の徹底をとということでございますが、今年度から東郷学童クラブが公設となり、東郷小学校の入学説明会の際に学童クラブの案内を配付し、希望者を対象に入所説明会を開催いたしましたわけではございますが、欠席された方につきまして、情報がうまく伝わらなかったといったことがあったようでございます。ただ、結果といたしましては、希望者全員入所しておりますけれども、そういった経過がございましたので、今後は広報の活用など、周知方法の改善につきましては図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 再々質問は、子供の医療費無料化についてです。市長も残念だとおっしゃったんですが、私もさらに再質問を伺って非常に残念だと思います。財政状況が悪いというのは決して茂原市だけでなく、ほかにも同じように財政状況は悪いと思います。それでも年齢を、大きく広がっているところでは高校卒業まで、こういうところまで広がっています。近隣でも、小学校卒業まで行っているところもあります。こういう状況の中で、市長のお考えはということで、病院や医療機関が大変だから、これは病院側の態度であって、市長

の立場としては、茂原の子育て世代の人を、また市民の要望をいかに、どんなふうに充実化していくかということが大切なんじゃないでしょうか。そういう立場で、今の市長の答弁は、国が医療費を抑制する、そういうような抑制論を全くおっしゃっていると思います。それと、病院が大変だというのは、根本的に患者が行くから大変なんじゃなくて、絶対的に医師数が足りない、これは厚生労働省も認めていることです。それを市長がおっしゃるということは、これは非常に残念です。ぜひ近隣での、そういう子供の医療費を充実させるという、そういう方向、病院が大変だとか、そういう答弁でなく、もっと前向きな答弁をいただきたいと思っています。以上です。

○議長（市原健二君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 私、確かにマニフェストに書いてあります。ただ、このマニフェストに書いてあるのは、医療費無料化もちろん訴えてまいりたいと思いますが、今の現状、先ほど話したとおりでございます。御理解を賜りたいと思いますが、それと同時に、医療費だけではないと思っております。子育ての支援というような形からしますと、いろいろな多方面での支援の仕方もございますので、そういったことも踏まえて今後とも対応してまいりたいと思っております。本当に私も無料にはしたいんですが、御理解をしていただければと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 以上で平ゆき子議員の一般質問は終了します。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 51 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 00 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（10番 加賀田隆志君登壇）

○10番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成20年第2回定例会の一般質問を行います。今回は新しく田中市長が就任された第1回目の議会でございますが、市民のために前向きに明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

第169通常国会は、156日の会期で先月21日に閉会いたしました。昨年の参議院選の結果、衆参ねじれ現象が発生し、国会は混乱をいたしました。衆参ねじれ現象は今までもありましたが、今回はなぜかよくわからないまま混乱したように思えてなりません。今通常国会に

提出された議案は、内閣と議員提出あわせて139議案、成立は80議案で、58%の成立率にとどまりました。ここ7年間の平均成立率は1213議案のうち778議案、64%です。今回の未成立の議案の中には重要な法律改正もあったように思いますが、大変心配しております。

さて、茂原市議会の6月定例会は、新しく市長が5月21日に就任されたため、通常よりおくれ、6月25日に開会となりました。新しい市長とともに新しい茂原市を構築していくために、議員としてしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

茂原市を発展させるためには、大きく分けて2つの課題があると思っております。1つは、茂原市の自立の問題であります。市長の所信表明にも、依存型行政から自立型行政への転換が求められているとありますが、私も以前から国にあまり影響を受けない自立した茂原市の構築を訴えております。例えば財政では、一般交付税に頼らない茂原市の安定した財政基盤をつくり、市政運営、経営をするなどあります。もう一つは、人材の育成であります。企業も自治体も繁栄するか否かは人で決まります。一人一人の人材をまじめに育成し、市民のためになる仕事をしていただける職員をつくることにより、自然とその地域は住みやすく豊かになってまいります。田中市長には、そのような人材の育成と適材適所の人材配置に真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、これから質問に移ります。

最初に、1、茂原市のICT化について伺います。

(1)専門部署の設置について伺います。事務の電子化については、今まで何回もいろいろな角度から質問をさせていただきました。それなりに進んでいるとは思いますが、私の感じでは、まだまだおこなわれていると思っております。なぜ電子化をするのかといいますと、大きく分けて2つの目的があると思っております。1つは、電子化により事務の効率を上げ経費を安くするという、もう一つは、市民へのサービスを向上させるということです。市民にとって便利になるということでもあります。ほかにもいろいろ効果はありますが、大きなものはこの2つであると考えております。

1つ目の事務の効率化では、電子化で事務の効率を上げ経費を少なくするわけですが、実際にどれくらい事務の効率が上がったのか、経費が削減されたのか、しっかり検証しなければなりません。検証するにはそれなりの技術がなければなりません。

2つ目のサービスの向上についても、市民にとって本当に便利になったか、昔に比べれば住民票の交付にしても何にしてもよくはなっているでしょうけれども、実際に何がどれぐ

らいよくなっているのか、しっかり検証していく必要があります。これについてもそれなりの技術が必要であります。

今、世の中はあらゆる技術が急速に進歩しております。特にICTの分野での進歩は劇的なものがあり、機関事務などの電子化の技術は、もはや職員の片手間でできるほど単純なものではなくなっております。技術的にいかにうまく活用できるか否かで経費もサービスの質も大きく変わってまいります。少ない経費で質の高い行政サービスを行うためには、ICTの専門部署をつくり、技術を蓄積し、活用すべきと考えますが、当局のお考えを伺いたいと思います。

次に、(2)茂原市の電子化の進捗度について伺います。話は前後しますが、国・県、市町村での電子化は急ピッチで進められております。総務省の国家戦略では、2001年から始まったe-Japan戦略から2006年に、2010年を目指したユビキタスネットワーク社会の実現に向けたu-Japan計画に移っております。どのような社会かといいますと、総務省いわく、いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現だそうであります。何かわかったような、わからないような内容ではありますが、いずれにしても、ITで便利になる世の中をつくろうというものであります。地方自治体もそれにあわせてICT化をしていかななくてはなりません。茂原市にはお金がないから構築できませんというのでは、世の中から取り残されてしまいます。

そこで、現時点での茂原市の電子化は全国、または千葉県内でどの位置にいると認識されているのか伺いたいと思います。また、今後の計画についてもあわせて伺いたいと思います。

次に、(3)住基カードの無料化について伺います。住民基本台帳カードについては、発足当時からその使用効果については難しい問題があり、普及しないのではとの懸念がありました。経済産業省などが無償の利用ソフトを提供したりしてきましたが、現状では全国的に普及がおくれております。茂原市でも同じであります。そのような中でも住基ネットワークシステムの経費はかかっており、積極的に利用することを考えなければ、むだ使いになってまいります。

政府は、昨年、普及を促進しようと期限付きの財政優遇策を打ち出してきました。現在、茂原市を含め、1枚の自己負担を500円としている自治体が多いわけですが、それを無料にした場合、その分を上乗せして国から地方自治体に補助を出すというもので、市の負担なしで無料化できる制度であります。

前日も一般質問で伺いましたが、ここにきて国の補助を受け、カードを無料化し、普及を

しようとしている自治体も出てまいりました。3月の議会の答弁では、前向きに検討していただけということでしたが、どのようになったかお伺いしたいと思います。

次に、2、耐震化について伺います。

学校の耐震化につきましては、初谷議員、平議員から細かく質問があり、ダブるところが多いと思いますが、今一番の喫緊課題で、何を差し置いても対策しなければならない課題がありますので、重複するところはお許しいただきたいと思いますので、質問させていただきます。

今まで茂原市の財政は逼迫しており、財政難が理由で耐震化が進んでおりませんでした。全国的にも耐震化が進んでいない地方自治体は、ほとんどが茂原市のように財政難が理由だそうで、文部科学省の担当官もその事情をよく知っておりました。国は、平成16年新潟県中越地震、平成17年福岡県西方を震源とする地震、宮城県沖を震源とする地震を受け、公明党の強い耐震要望もあり、やっと思い腰を上げ、平成18年1月26日に改正耐震改修促進法を成立させ、やっと動き出しました。この間にも平成19年能登半島地震、新潟県中越沖地震が起き、ことしになって中国・四川省の大規模地震が発生、日本では岩手・宮城内陸地震が発生し、多くの方が犠牲になってしまいました。その中でも四川省の大地震では、学校の倒壊による多くの子供たちの被害が悲惨でありました。茂原であのような地震が起きたら、東中体育館など真っ先に壊れてしまうと言われております。

そこで、茂原市の震度1以上の体感地震を調べていただきました。次のようになっています。平成19年は千葉県東方沖などの地震が21回、千葉県近郊以外が6回、ことしは6月までに千葉県東方沖などの地震が7回、千葉県以外の地震が9回ありました。これを見ても、多くの地震が起きております。これは震度1から4までの内容ではありますが、いつ大地震が起きても不思議のない状態かなと思いますので、特に学校の耐震対策を早く積極的にお願ひしたいと思っております。

千葉県選出の公明党文部科学部会長の富田茂之衆議院議員も、多くの地方議員とともに耐震化を積極的に進めてまいりました。このような地道な働きかけがあって、全国的には02年に44.5%だった公立小中学校の耐震化率が本年4月には62.3%になったそうであります。1981年以前の建物を対象とした耐震診断実施率も、02年の30.5%から93.8%に上昇しました。また公明党は、今回の中国・四川省の地震、岩手・宮城内陸大地震を受け、国に抜本的な地震対策を行うよう働きかけ、学校耐震化をさらに加速させるため、議員提出の国の補助率をアップさせる地震防災対策特別措置法改正を積極的に推進し、与野党の合意で短時間に成立

させました。

そこで質問ですが、(1)学校施設の耐震計画について伺います。耐震化優先度調査と優先度ランク1の耐震診断が3月までに終了しており、今後はその耐震化とランク2以降の耐震診断、耐震対策が行われると聞いております。現状の計画と残り34棟の今後の計画がどうなっているのか。また、国の耐震化補助率アップの期限は、平成20年度から3年、文部科学省の計画は5年とありますが、この時期と同じくして茂原市の耐震対策ができるのか見通しを伺いたいと思います。

次に、(2)国の耐震化への補助率アップについて伺います。国は、地震防災対策特別措置法改正が成立し、現在3分の1の補助率を2分の1へ、2分の1の補助率を3分2へ上げることが決まりました。しかし、平成20年度に計画している東中などの耐震改修計画には該当していません。これを適用するには、既に策定されている県の地震防災緊急事業5か年計画に基づいて実施される事業、I s値0.3未満、また建てかえの場合やむを得ず行う改築事業であることが条件になっています。国の補助率アップの法律は3年間の時限立法であります。現在の茂原市の耐震計画は県の5か年計画には入っていないようですが、追加で申請できるということですので、適用になるよう早急に取り組んでいただきたいと思います。今後の計画を伺いたいと思います。

次に、(3)茂原中学校の補助率について伺います。茂原中学校の改築費用を調べてみますと、項目ごとに3分の1、2分の1の国の補助率適用があり、総額では約22%の補助になっております。約78%が茂原市の持ち出しであります。これでは財政の厳しい茂原市の42棟すべてを5年以内に耐震化するには無理があると思います。国の基準と地方自治体の基準のどこに違いがあってこのような補助率の違いになっているのか説明をお願いするとともに、今後のために解決策はないのか、どのように考えておられるのかあわせて伺います。

次に、3、行政のサービスについて伺います。

まず、(1)市民サービス掘り起こし課の設置について伺います。市役所の仕事は、市民のお金を預かり、市民の皆様の暮らしをよくするために専門的に行うサービス業、それもプロのサービス業であると思います。有償のサービスであります。無料のものはありません。したがって、役所は市民の皆様の貴重なお金を使って仕事をしているわけありますから、常に市民の皆様が何を望み、何を期待しているのか考え仕事をしていく必要があります。議員も同じだと思います。しかし、現在の役所の組織を見ますと、そのようなサービスを調べ、掘り起こすような専門部署はありません。

そこで提案ですが、どのようなサービスを行えば市民の暮らしがよくなるのか、安全で安心できるまちづくりができるのかなどを専門的に検討する市民サービス掘り起こし課を設置してはどうかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

次に、(2)特色あるまちづくりについて伺います。地方分権が進んでまいりますと、住みやすく安全で安心できる都市に人は集中します。遅かれ早かれ、地方自治体の生き残りをかけての施策が迫られる時代がくると思っております。茂原市は、農業から天然ガスを中心にした工業の町に変身し、発展をしてまいりました。地方分権の時代は何か特色のあるまちづくりをしなければ、人は集まってくれません。今からでもおそくはありません。特色ある、魅力のある町をつくる必要があります。茂原市が誇れる日本一の魅力をつくることが必要であると考えております。何でもよいと思います。農産物でも、工業、商業でも、政策でも、これは日本一と言われるものをつくり、茂原市をPRする。例えば子育て支援で子供の出産費用はすべて無料にするとか、また、3人目の子供の出産費用は無料にするとか、天然ガスが豊富にあるので、これを生かしたまちづくり、ガス代が日本一安いとか、何か日本一というものをつくり上げるのもおもしろいのではないかと思います。当局はどうお考えなのか伺いたいと思います。

次に、(3)携帯電話リサイクル推進サービスについて伺います。公明党では、青年局が中心となって携帯電話をリサイクルする全国的な運動を起こしております。理由は、我が国の産業競争力の要とも言われておりますレアメタルが携帯電話に含まれているからであります。レアメタルの安定供給は喫緊の課題となっており、使用済みで廃止されるIT機器や携帯電話など、電化製品に含まれるこれらの貴金属を鉱山に見立てて都市鉱山と呼び、注目を集めております。そして、携帯電話をリサイクルするためには、何といたっても使用済みのものを多く回収することが不可欠であります。MRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）は、地方自治体の協力を大きな期待を寄せております。

具体的には、家庭などで配付されるごみ分別の案内の中で、携帯電話を捨ててはいけないものとして記載してもらうよう促しています。しかし、現状では、MRNの呼びかけに応じている自治体はごくわずかであります。携帯電話は既に国民1人1台以上持つほどの普及が進んできました。しかし、MRNによりますと、回収は2000年の約1362万台をピークに年々減少し、2006年には662万台、半減以下となっていると報告しています。携帯電話の回収につきましては、平成13年からメーカーと通信事業者による事業回収システムが導入されております。これは携帯電話を買いかえる際に、販売店において使用済み端末を無償で回収すると

いうシステムであります。私が携帯電話を買いかえたときに回収リサイクルをしていることを知らされた記憶はありません。これでは貴重な資源が眠ってしまうとともに、環境にもよくありません。茂原市でも活用、推進することが必要と考えますが、積極的に協力をお願いしたいと思いますが、当局の御見解を伺いたいと思います。

次に、(4)市への問い合わせなどの情報を取りまとめ、PRすることについて伺います。市へのよくある問い合わせなどをQ & Aの形でまとめ、あらかじめ市民の皆様にはPRしておくことは有効なことではないかと考えます。ことし4月より始まった長寿医療制度、いわゆる後期高齢者医療制度では、苦情や問い合わせが非常に多く、行政も苦勞をしていたところが多かったと聞いております。茂原市のトラブルは少なかったように聞いていますが、ある市では、これを少しでも解消しようと、問い合わせの多かった内容をQ & A形式で市民に提供したところ、非常に評判がよかったそうであります。茂原市では、この医療制度に限らず内容を精査し、必要項目ごとにQ & Aブックをつくって提供したらどうかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

現在、茂原市は、御存じのように、財政健全化5か年計画の3年目に入っております。5か年計画になかった学校など、公共施設の耐震化など、緊急の対策が入ってきましたが、財政を立て直し、住みよい茂原市に発展させるのは優秀な職員の皆様であります。これからの職員は今まで以上に技量が問われることになるのはたしかであります。一切は人材で決まると言われます。力のある人が仕事をすると経費が安く、質のよいサービスが提供されます。力のない人が仕事をすると、経費は高く質の悪いサービスになります。私の自論でもありますが、当たり前のことでもあります。茂原市の職員の皆様は一人一人優秀な人材でありますので、さらに自己啓発に取り組まれるとともに、役所全体の育成プログラムをつくり、すべての職員が力をつけられるよう市長に対策をお願いしたいと思います。それが市民サービス向上につながり、経費も安く済む一番の近道であるとともに、住んでみたいと思える外房の中核の町に大きく発展できる最短の道であると考えております。吉田松陰は「能はざるに非ざるなり、為さざるなり。できないのではない、ただやらないだけである」と言っております。その志を受けた高杉晋作は亡き師の構想をなし遂げ、幕末の日本を大きく前進させました。新しい市長のもと、心機一転、新しい茂原市を元気な職員の皆様とともにつくってまいりたいと考えております。

以上で第1回目の質問を終わりますが、前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し、当局の答弁を求め

ます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 公明党の加賀田隆志議員の質問にお答えいたしたいと思います。

まず、前段で加賀田議員から、茂原市の今の状況を踏まえて、市政をやっていく上で、1つに安定した税収の確保、また2番目として人材の育成というような話で、適材適所に配置をとというような話をさせていただきました。まさに私もそのようなことを考えておまして、先ほど、安定した税収の確保というような意味では、初谷議員のときにもちらっと話しましたが、産業振興が必要ではないかと強く思っています。税収が上がってこない、自治体間競争が今大変激化しておりまして、先般、千葉県も条例の改正をいたしまして、企業誘致条例、今まで上限で5%ルールというようなことで50億決めておったんですが、20億上乗せの70億というような話を出しております。もう一つその中で先般出てきたのが、既存の企業に対する助成をどうするのかと、こういうようなことをございます。私も県議会のときに一般質問でもその話をさせていただきまして、既存の企業が地元にも必ずしも存続する、してくれるかどうかというのは、大変これから厳しい状況が考えられるわけをございます。まさに千葉県もそういった状況の中で今回のそういう処置をとってきたのかと思っておりますが、かなり今千葉県から茨城に企業が転出しているというようなことがございまして、そういったことを考えますと、茂原市もうかうかしてられないなということで、ただ、おかげさまで、先ほども申し上げましたが、日立ディスプレイズ、それからもう幾つか今案件がきております。これも積極的にこちらから仕掛けていかないと、産業振興という意味ではおくれをとってはまず負けでございますので、そういった意味で、今回副市長も決まりましたし、三役人事も決まりましたので、私も表にどんどん打って出ていきたいなと思っております。

そして、もう一つは人材育成でございますが、これは先ほど初谷議員のときにも話しましたが、市の職員とコミュニケーションを密にしていきたいと思います。その中で適材適所という話でございますが、そういうようなところで適材適所というような意味も踏まえて、いろいろと意見交換をさせていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、それでは、質問に答えさせていただきます。

茂原市のICT化についてでございますが、住基カードの無料化についてでございます。住民基本台帳カードにつきましては、国が普及促進のため交付手数料を無料化する市区町村に対して、平成20年度から22年度の3年間に限り、発行1枚当たりの特別交付税を現行1000

円のところ500円上乘せし1500円とするとの通知がございました。これを受け、県内他市の無料化を調査しましたところ、5月現在、36市中5市という状況でございました。本市といたしましては、交付手数料を無料にし、カードの普及を図ることは住民の利便性向上につながるものと思われまますので、来年度の実施を目指してまいりたいと考えております。

ちなみに、千葉県内で13万8905枚、約2.28%の普及、茂原市においては1271枚、1.35%、無料化実施している市でございますが、館山、木更津、八千代、鴨川、南房総市の5市でございます。これは20年4月から23年3月までのというような中での話でございます。

それから、耐震化についてでございます。茂原中学校の補助率について、茂原中学校の改築費用を調べてみると、項目ごとに3分の1、2分の1の補助率適用であり、総額で22%の補助で、約78%が茂原市の持ち出しであると。そういうようなことで、これを42全部やるには、5年以内に耐震化するのは無理があると思うが、国の単価と地方自治体の単価はどこに違いがあるのか。また、改善策はないかということなんですが、国の補助単価については、建物の構造の種類別に新築または増築等に要するに経費を斟酌して、文部科学大臣と財務大臣が協議して定めております。地方自治体における単価については、その建物の新築または増築等に実際に要する経費について算出したものであり、両者の事業規模及び内容、また立地条件等については一致していないものと推測され、ここに違いが生じるのと思われまます。改善策については、全国市長会等の団体を通じ、補助単価基準の見直しについて国へ働きかけていければと考えております。

次に、行政のサービスについてであります。特色を生かした魅力ある市についてということでございます。地方分権が進むと住みやすい都市に人は集中するが、今から特色のある魅力ある都市をつくる必要があると思うが、どうかということでございます。本市は温暖な気候と豊富で良質な地下資源である天然ガスに恵まれ、電気機器を中心とした製造業をはじめ、バランスのとれた産業に支えられ、発展を遂げてまいりました。地方分権の進展はまちづくりに格差をもたらし、都市間競争及び地域間競争が進むにつれ、地方自治体の役割がますます重要となってまいりました。今この大きな時代変化を的確にとらえ、個性ある地域の発展と魅力ある都市の形成を進めていくことが求められております。地域の特性を生かしたまちづくりに向け、あらゆる可能性を探求し、名実ともに外房地域の拠点都市もばらの実現に邁進してまいりたいと考えております。

ちなみに、天然ガスを有効活用したまちづくりのため、関係団体とともに調査研究を今実施中でございまして、1つは、京葉天然ガス協議会、あるいは東京大学というようなところ

とやっておるのがございます。また、もう一つは、私も常々県議会議員のときにも話をしておりましたが、茂原にはシンボルがないという話をしておりました。そのためにシンボルをつくったらどうかという話もしました。それがどういう形になるかどうかわかりませんが、何かシンボルらしきものができるやにも聞いております。はっきりした答弁は控えさせていただきますが、そういうようなものができてきますと、まちづくりの中での活性化にもつながってくるのかなと思っております。

そして、行政のサービスについてであります。市民が困ったり、わからなかったりした場合の道しるべとしてQ & Aの形で小冊子にまとめ、市民に配付したら有効と考えるが、いかがかということですが、本市においては、以前に茂原市民便利手帳を作成し、全世帯に配付をするとともに、新しく転入された方々にお渡しをしておりました。しかしながら、冊子による便利手帳は、規則改正や事務手続の変更等により、その都度作成することが必要となり、多額の経費もかかることから、昭和57年度を最後に作成を取りやめているところでございます。平成11年度からは、新たに24時間対話で紹介できるテレフォンガイドもばらを創設し、住民の利便性向上に努めているところでございます。また、この情報はホームページでも利用することができます。しかしながら、冊子での情報も必要と考えますので、現在の財政状況を考慮し、新たな手法として官民共同により、公費負担なく発行できるよう調査研究をしまいたいと考えております。この件に関しましては、もう既に今指示を出していただいて、便利帳なるものを作成するような方向で動かさせていただいております。これは今言ったように、民間との共同というような視点でとらえておまして、できるだけ公費を出さないような形でというような考えでおります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

まず、茂原市のICT化について、専門部署の新設をとということでございますけれども、現在、本市の電算化の推進は総務課内に情報化推進担当を3名配置し対応しております。このうち、住民記録、税、国民健康保険などの基幹事務を民間に業務委託をしておりますが、電子自治体の構築などについては情報化推進担当により対応しております。

専門技術を持つ部署をつくるべきではないかという御質問ですが、基幹事務については、今まで同様、民間能力を活用すべき分野として民間委託を行い、電子自治体の構築については、情報通信分野での専門的、技術な知識、技能を持つ人材の育成に努めながら今後とも積

極的に取り組んでまいります。

次に、本市の電子化の進捗度ということですが、現在1人1台のパソコンの整備率は88%で、本庁と出先機関をネットワークで結び、電子メールを使った連絡、会議室予約などを実施し、行政情報の共有化や事務の効率化を進めております。また、国と地方公共団体を結ぶ総合行政ネットワークと庁内のネットワークの連携が完了し、電子自治体構築のための基盤が整備されたところでございます。これらの整備により、本市の電子化の進捗度は日経パソコン都市ランキング2007による全国市区町村の情報化進展度を参考にしますと、おおむね中間に位置をしているものと認識をしております。今後の計画といたしましては、これらの基盤を活用することを念頭に置いて、電子申請等につきまして、費用対効果を考慮しつつ、導入について検討をしております。

次に、市民サービス掘り起こし課の設置についてであります。現在、市民からの多様な意見や要望等を伺う機会として、市長と話し合う会をはじめ、市長への手紙、電子メール、ファクスなどにより対応しております。また、昨年7月より市民の学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を市民に提供する場として出前講座を実施し、できる限り市民の意見、要望をくみ取る努力をしております。さらに今後は、市政に関する基本的な計画の策定などについて市民の意見を聞くため、パブリックコメント制度の導入も検討しております。暮らしやすい市政実現のため、市民サービス掘り起こし課の設置の御提案ですが、同課の事務量の捕捉が非常に難しく、また体制として住民要望に専門的にこたえることができるかという問題もございます。したがって、当面は現行の組織、事務体制で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） それでは、教育関係の質問、2点にわたってお答えをさせていただきます。

まず最初に、学校施設の耐震計画について、優先度ランク1の耐震化計画、そしてランク2以降の耐震診断、耐震対策について御質問がございました。先ほどもこれは申し上げましたけれども、昨年度、耐震化優先度の高い7棟について耐震診断を実施いたしましたところ、この7棟すべてに補強の必要ありとの結果が出ております。この7棟と耐震診断を実施することにより耐力度調査が適当と判断した茂原市中学校屋内運動場を加えた計8棟について、23年度までに耐震化を図る計画を作成したところでございます。今年度は、この8棟のうち

改築、つまり建てかえとして萩原小学校の普通教室棟、東中学校の屋内運動場、茂原中学校の屋内運動場の実施設計、補強工事として本納中学校の管理教室棟の補強設計等を実施するため、本議会に補正予算をお願いしているところでございます。また、これら4棟以外の校舎につきましては、順次耐震化工事を実施し、優先度ランク2以降の校舎等につきましても耐震診断を順次実施してまいりたいと考えております。

次に、残り34棟が文部科学省の計画時期と同じ時期に対策ができるかという御質問でございますが、政府の方針としては、大規模地震により倒壊等の危険性の高い校舎、これについては今後5年を目途に耐震化を図ることとしておりますが、この34棟の耐震化につきましては、財政当局とも十分協議をしながら計画してまいりたいと考えております。

もう1点についてお答えをいたします。地震防災対策特別法による耐震化事業の国庫補助の活用についてお答えいたします。先月18日に地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が施行され、学校施設の耐震化事業の国庫補助率が引き上げられたところでございます。しかしながら、千葉県地震防災緊急事業5か年計画への追加登録等、法律の運用の詳細についてはまだ示されておりませんので、示された段階で計画し、有効的に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわりますレアメタル等の希少金属のリサイクルについてお答え申し上げます。使用済みの携帯電話のリサイクルのために、先ほど話ございましたように、各事業所ごとにモバイル・リサイクル・ネットワークが設立されております。その目的は、使用済みの携帯電話本体、充電器、電池を無償でメーカーを問わず回収し、再資源化することでございます。携帯電話をはじめ、電子機器には種々のレアメタルが使用されており、産地といたしましては、中国、ロシア、アフリカ諸国、南北アメリカがあり、これらで世界の埋蔵量の大半を占めているとのことでございます。日本の地下資源といたしましてレアメタルはほとんどありませんので、これらを含んだ製品のリサイクルは非常に重要なことと認識しており、市といたしましても、さらなる啓発に努めてまいります。以上です。

○副議長（三枝義男君） 再質問ございますか。加賀田隆志君。

○10番（加賀田隆志君） ありがとうございます。何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、ICT化の専門部署の設置ですけれども、現在、情報化推進担当3名とか、

そういう形で進めておられるんですけども、この方たちもほかの業務とかいろいろなのがありまして、このICT化、電子化すべてに力が注げるわけではないように見ております。これはアウトソーシングといえども、こちらのほうに技術がなければいい仕事はできない分野になっております。私も長年同じような仕事をしてきましたけれども、本当にこちらの見る技術がないとできないんですよ。うまくいくものもうまくいかなくなるというのが、前にも質問いたしましたけれども、例えば今基幹事務の経費を節減しようというので、前々から、現在は3億9000万円の費用が1億円安くできるという無茶苦茶な話をしてまいりました。一番無茶苦茶な話は、半分にできるという話です。じゃあ、なぜそれが半分にできるのか、1億円安くできるのか。こちらが技術を持たないとそれはできないんです。少なくとも、あと2割は削減できます。これはメーカーにもそんなに迷惑をかけないで、2割は削減できると思っておりますけれども、役所側が技術を持たないと、それは言えない話なんです。それが言えるようにしてもらいたい。そのためには、やはり専門技術を持つ職員を育成するということが必要であるということで、こういう提案をしております。

例えばアウトソーシング、今回ホストコンピュータからサーバー化されて、DSKにアウトソーシングで出されております。ちょっと私もうっかりしていたんですけども、多分、二重投資になっているんじゃないかと思えます。これはなぜかといいますと、今サーバー型にしますと、サーバーに全部ソフトを持っていきます。だけれども、帳票はホストで今でも出しています。ということは、ホストが残っているんですね。ですから、ホストとサーバーで両方で仕事をしていると、こういうことになると、両方のソフトのコストがかかるというふうになります。

それから、アウトソーシングの場合は、例えばソフトを開発するのに3つとか4つとか5つとかという市が共同で開発する。例えば5つの市が開発すれば、普通5分の1に費用がなるということがありますけれども、これはちょっと今まで伺ったことがないんですけども、平成13年から進んでいるんですけども、そういうのも専門的にやればわかっている話なんですけれども、今までそういう話は一切出ていないんです。ですから、本当に専門的にできる技術を持つ部署、これは今の職員の皆様にそのまま要求するのは酷だと思えます。ほかのデイリーワークをしながらやるというのは非常に難しいと思えますので、真剣に専門部署、特に電子化の専門部署というのは真剣に考えていただきたいというふうに思います。もう1回答弁よろしく申し上げます。

それから、電子化の進捗というか、全国的にどのレベルという、真ん中辺というのはおっ

しゃるとおりだと思いますが、全国市町村を比べると多分真ん中だと思うんですよ。そうすると、市レベルにすると真ん中より下にいくというような結果だと思いますので、これは先端をいけるような、そういう茂原市にしていきたい、こういうふう思います。これは要望で結構です。

それから、学校の耐震化なんですけれども、残り34棟、十分財政も考慮してという話でありましたけれども、この5年間のうちにどれぐらいできるのかというのは見通しが立つかどうか。要するに、今回までの大きな地震が起きて、早急にやらなきゃいけないということになったんですけれども、どう考えても34棟を5年以内にできるとは思えないんですけれども、もしできないとしたらどうするか。また、するために何をやるのかということを考えなければいけないと思うんですけれども、この辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、行政のサービスについて、サービスの掘り起こし課というのを提案しましたけれども、ちょっとお答えのと若干違うんじゃないかと思えるのは、住民の皆さんの要望にこたえていくというのは、それは市長との語る会だとか、いろいろな形であるんですけれども、そういうことだけではなくて、積極的に何をすればいいかというのを探していく課なんです、私の提案したいのは。茂原が何をやればいいのかという、そういう部署をつくったらどうかということを考えておりますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

それから、魅力ある特色のある市にするということに対しては、職員の皆さんにもいろいろ考えていただいていると思うんですけれども、市民の皆様にもいろいろ情報提供してもらおうといいと思うんですね。9万5000の市民の皆さんがいますと、いろいろなすばらしい考えを持っている方がたくさんいらっしゃるんです。そういう情報を提供していただいて、こういう市をつくっていただく、そういうことも必要だと思いますので、そういう情報収集するようなこともやっていただければと思いますので、もし何か答弁がありましたら、よろしくお願いします。

それから、携帯電話のリサイクルについてなんですけれども、よろしくお願いします。その中で、分別の案内、分別する資料、市民の皆さんにお配りしている、その中に携帯電話については一般ごみと同じように出さないようにという、そういうのを記載していただけると市民の皆さんも理解していただけるんじゃないか。要するに、企業が回収するので、そのほうに出してくださいというような、そういうことをやっていただければありがたいと思うんですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、再質問を終わります。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 電子化の専門部署の件でございますけれども、議員御承知のとおり、現在3名の職員は非常に頑張ってやっけていただいております。さらに頑張るような形で実施をしてみたいと思っておりますけれども、これも現実的にはかなり専門的な部署というところを私のほうではしております。ただ、御提言のありましたように、全く専門家にしたらどうかというようなことですから、その辺については改めて検討してみたいと思っております。

それと、掘り起こし課についてでございますけれども、これは今御提案がありましたけれども、どういうニーズを市民が持っているかどうかを改めて行政のほうで確認をする課だということでございますけれども、これは現在、具体的に各所管、所管でそれぞれの新しい事業、また市民要望というものは十分把握をしておるという認識をしておりますけれども、ただ、これは縦割りの中でいっていますので、庁内の横の連携という部分では確かに問題点があるというような認識はしておりますので、まずは庁内の横の連携というものを十分機能をさせていくという面で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 耐震化の関係でございますが、残りの34棟が5年間でできるかどうかというような御質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、今後の補助事業等の推移を見ながら、財政当局とも十分協議をさせていただいた中で対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（三枝義男君） 企画財政部長 武田 功君。

○企画財政部長（武田 功君） 魅力ある市にということでの御提案がございました。10万市民の多くの声を聞いて素晴らしいアイデアを求めてはどうかということでございます。私どもも、新しい茂原といいたまうか、魅力ある茂原をつくるためにも、ぜひそのような方策を検討してみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 資源ごみ回収カレンダーに既に携帯電話の追加記載をしております。いずれにしても、こういう形で対応しておりますけれども、さらに回収についての対応がほかにあるかどうか検討してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（三枝義男君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。

以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 00 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 30 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鶴岡宏祥議員の一般質問を許します。鶴岡宏祥議員。

（5 番 鶴岡宏祥君登壇）

○5 番（鶴岡宏祥君） 会派・もばら21の鶴岡でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

まず初めに、田中市長には、去る4月27日執行の市長選挙におきまして、市民の圧倒的な支持を得、見事御当選されました。心からお祝い申し上げます。これも市長が県議会議員の在任中、築き上げた数多い功績としがらみのないクリーンな政治を標榜する清廉潔白な御人柄によるものであり、市長に寄せる市民の大きな期待の意思表示であると思います。

そして、5月21日就任後、間もないわけですが、市長の精力的に活動される日々を拝見し、その期待度もますます高まってまいりました。市長は選挙に立候補を決意されて以来、「茂原市の未来のために 大胆に 着実に」をスローガンに、行政改革、産業振興等、7つの政策宣言をいたしました。また、今回の6月議会冒頭の所信表明でも、最重要政策の1つに行財政改革の推進を力強く表明いたしました。特に従来から進めております財政健全化計画も中間年を迎えるわけで、一定の成果を上げておりますが、本市の平成18年度の決算状況の中で、歳入に対する借入金返済割合をあらゆる実質公債費比率が危険信号とされる18%をはるかに超え、21%となっており、平成17年度と比較しても2ポイントのアップとなっております。これは財政の硬直化が進んでいるのではないのでしょうか。このまま推移すると、本市の将来の財政運営は大丈夫なのか危惧するところであります。市長も財政健全化への取り組みに強い決意を示しておりますが、この難問を乗り越えるために全庁的に大胆な政策の展開が必要と考えます。ぜひ、入るをもって出るを制するという従来の自治体の財政運営でなく、入るを図って出るを制するという民間経営と同様の発想が重要であると考えます。そして、徹底した行政改革には、時とした痛みを伴うわけであります。実施に当たって、市民各位の

理解と協力は不可欠な条件であり、改革の成否がかかっていると言っても過言ではありません。

そこで、市長は、現在の市政の状況、中でも財政状況を市民に十分説明していくことが必要と考えます。さらに市長は、厳しい財政状況の中で、各事務事業の施行に当たっては最重要課題を見きわめるとのことではありますが、緊急性、重要性を勘案し、計画的な事務執行と財源の効率的運用に努めていただきたいと思います。また、各事務事業の優先順位を決定するに当たり、多忙とは存じますが、市管理の公共施設全般を視察し、現状を理解され、選択の参考にしていただきたいと思います。

以上、今後の市長の御活躍に期待いたし、数点要望させていただきました。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、市財政についてお伺いをいたします。

市の財政運営の基本となるものが市税収入の確保であります。従来から収納対策として特別徴収班の設置、徴収指導員の採用等、徴収体制の強化に努めておりますが、なお一層徴収率のアップに取り組んでいかなければならないと考えます。そのような中で、新たに故郷の自治体に寄附すると所得税や住民税が控除されるふるさと納税制度が創設されました。本市においても、平成20年度に市税条例の一部を改正する見込みであるとのことでもあります。全国的には既にふるさと納税の争奪戦が始まっているようで、それぞれの自治体が独自に工夫を凝らして取り組んでおります。しかしながら、この制度は、各自治体が税の取り合いになるという一面もあるのではないのでしょうか。既に自治体によっては一定額以上の寄附金に対して特産品を送るとかといっているところもあるそうです。本来、地方格差の是正のためのこの新制度が果たして目的どおりの成果が期待できるのか不明確ですが、本市においても、今後、ふるさと納税導入による寄附金条例の制度とその運用をどう推進していくのかお聞きいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

私は、過去の一般質問でも子育て支援について質問をさせていただきましたが、国、地方を問わず、我が国の少子高齢化への対策は最重要課題との認識に立ち、児童手当の増額、出産一時金の支給、あるいは各自治体で行う乳幼児医療費助成も年々拡充され、東京都では既に中学卒業まで対象となっております。また、市町村でも、都道府県の助成に加え、独自に上乘せしている自治体もあります。今後も全国的に少子化対策の一環として拡大していくと思われれます。しかしながら、このような経済的支援も大切ですが、働きながら子育てをしているお母さん方にとっては、安心して子育てができるよう保育園の時間延長、病児保育等々、

子育ての環境の整備を熱望しております。本市でも既に学童クラブが設置され、年々充実されつつありますが、現状では施設が狭隘であるとか、学校から遠いとか課題もあるわけでございます。

加えて、現在は3年生までとなっておりますが、子供を取り巻く環境の悪化から、学年延長を望む声も強くなっております。12月の定例会における一般質問で前向きな御答弁をいただきましたが、その後の進捗状況をお聞きいたします。

また、国は1年ほど前から取り組み始めた子供が安心して過ごせる放課後の居場所づくりとして、学校内で子ども教室、あるいは学童クラブが既に千葉、市原、東金、大網白里と各市町も実施しております。本市は課題ばかり並べるのではなく、どうやったらできるかという前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと考えますが、見解をお聞きいたします。

次に、食と農についてお伺いいたします。

昨年来、世界的な食料とエネルギーの高騰は世界各地で社会不安の危機に直面しております。特に途上国では、暴動や飢餓が発生し深刻な状態と言われております。6月上旬にはローマで食料サミットが開催され、日本からも途上国への生産強化等、緊急支援を行うことが決定いたしました。このような中で、食料自給率の低い我が国にとってもあらゆる食料品が値上がりするという深刻な状況になっております。

このような中で、本市の農業振興の1つとして、本納地区に開設した農産物の直売所「旬の里 ねぎぼうず」は市民にしっかりと定着し、着実な実績を上げております。これは生産者の顔が見え、安心できる食料品であることで消費者の信頼を得た結果であると思います。現在、1号店の施設充実を進めておりますが、より多くの市民が利用できるよう2号店の開設についてはどの程度進捗しているのか、地産地消の推進の上からも積極的な取り組みを願うものであります。

さらに、中心市街地の空き店舗を活用し、直売所の開設を検討することはできないのか考えをお聞きいたします。

また、今月からさらに食料品の値上がりがしている中で、既に学校給食の現場では、原材料の値上がりにより大変苦勞しているとのこととあります。現在、米飯給食は週3.5日とのこととありますが、米飯は1食当たり30円、パンは35円かかるとのこととあります。これを当分の間すべて米飯にすることはできないのか。主食の経費が節減できれば、多少でも質のよい給食が提供できるのではないかと考えます。また、一方では、米消費拡大にもつながるものであります。全面的な米飯給食の切りかえについて見解をお聞きいたします。

次に、長生の森公園についてお伺いいたします。

長生の森公園は、開設以来、各種大会の開催等、市民が参加する機会が増加いたしました。さらに、昨年、本年とプロ野球イースタン・リーグのロッテー巨人戦が開催され、プロの技術を間近に見ることもできました。また、本年の7月12日より15日まで、第90回全国高等学校野球選手権記念千葉大会、すなわち甲子園県予選が開催されることになりました。これは市長が県議会議員在任中に誘致し、実現したもので、地元の高球児の真剣な試合を身近に観戦できるようになりました。このように、地域スポーツの振興に大きな役割を果たしているスポーツ公園ですが、現状では駐車場が136台と極めて少ないため、大会時等には一般の観客はほとんど駐車できない状況となっております。公共交通手段のない地域でありますので、駐車場の増設、または臨時駐車場の設置が望まれるところでありますが、その対応についてお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、当局の簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの鶴岡宏祥議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鶴岡宏祥議員の一般質問に対する答弁をさせていただきます。

まず先に、財政健全化計画というようなことも踏まえて、このまま財政が硬直化するのではないかというような話をさせていただきましたけれども、財政健全化計画は、平成18年度から22年度にわたって約158億、これは16年度の決算を見て、多分158億不足するというような前提で何とかしなければいけないということで、5年計画にわたって毎年毎年着実に減らしてきておるといってございしますが、それによりまして、逆に今まで公社に持たせておりました負の資産、これが市が買い上げなければならないというような状況でございします。そういったことで、どうしても市のほうから公社への金が出ていくということで、今まさに硬直化というような話ではないかなと思っておりますが、一方において、18年度の総体の負の資産、これは九十九里水道企業団も含めましての話なんです、ざっくりいいますと817億という話が公表されております。見込みですが、19年度末、約778億に減ってきております。そして20年度ですが、これは予測数値でございしますが、730億くらいまで減るのではないかというような予測をしております。

先般、私はあるところで話をしましたが、茂原市はこのまま着々と財政の健全化に向けて

前向きに取り組んでいくということを言ってきております。任期中にはおそらく600億台までもっていけるという話もしてきております。そういった意味で、着々と進んで、今の健全化計画を着々ととにかくやっていくということではないかと思っております。

それと同時に、先ほど議員がおっしゃったように、入るを凶って出るを制するということがございます。そのためには、先ほど何度も申し上げましたけれども、産業振興を積極的に取り組んでいきたいということがございます。そして、出るを制するということは、逆にいますと、市の職員に対する意識改革も含めて、めくら判でという言い方は私はなかなか難しい、そういう言い方をしちゃいけないんでしょうけれども、そういうことは一切しないというような方向で、すべて、できるだけコストを下げるようにというような意味合いを持って、職員のほうに指導しながら進めていきたいと思っております。両方で相乗効果が出てきますと、そこでまたかなり財政的にも余裕が出てくのかなという気がしております。

そういった意味で、財政状況を市民に公表していくつもりでおりますし、また、公的施設の巡回も、これでやっと教育長、それから副市長が、先ほど申し上げましたとおり、着任しましたので、外に出ていく機会も多くとれると思っておりますので、順次回らせていただこうと思っております。

それでは、一般質問についてお答えしたいと思います。

まず、市財政について、ふるさと納税制度について。自主財源の確保について、全国でふるさと納税についてPR合戦が始まっているが、茂原市としてどう考えているのかということがございますが、ふるさと納税につきましては、特に目的を設定せず広く一般に寄附を募る方法と、特定の行政目的を達成するため基金等を設け寄附を募る方法があります。本市におきましては、特定の行政区的を達成するため、早期に基金の設置について検討し、広く一般に寄附をお願いしていきたいと考えております。PRにつきましては、ホームページを活用し、広く周知を実施してまいりますとともに、市民の皆さんにも御理解をいただくため、広報等による制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次ですが、放課後子どもプランについてであります。学童クラブは、現在小学校1年生から3年生までであるが、6年生まで延長できないかということですが、学童クラブの対象児童については、児童福祉法により、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童と規定されておりますが、既に民設の学童クラブでも、定員に余裕があれば4年生以上の高学年についても受け入れをしております。また、公設学童クラブにおいても、今年度から対象児童を4年生までといたしました。今後も受け入れに当たっては、定員に余裕があれば4年生以上

も積極的に受け入れたいと考えております。このためには、どうしても場所の確保が不可欠ですので、放課後子どもプラン運営委員会の中で各学区の実情を把握し、場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

農産物の直売所の充実についてであります。農産物について関心がある中、高い評価を受けている「ねぎぼうず」の商品販売の場を増やせないかということなのですが、「ねぎぼうず」2号店におきましては、用地の確保等により、現時点では難しくなっておりますが、食の安全が大きく注目される中、地元でとれた新鮮でおいしい農作物を求める消費者の声はかなり高く、農業振興に大いに期待できるものですので、2号店の出店を含め、スーパーへのインショップや、さらには駅前通り商店会のふれあい広場チャレンジショップに参加できるよう商店街の関係者及び「旬の里 ねぎぼうず」と協議の上、理解を求めてまいります。私もこれはマニフェストに書いているんですが、できれば空き店舗ということも並行して考えさせていただきたいと思っております。ただ、ちょっと私も勉強不足だったんですが、「旬の里 ねぎぼうず」の賃料が坪当たり大体150円、榎町付近の、これはざっくりいいますと、固定資産の評価額、これが坪当たり1250円かかっておりまして、賃料等を比べると10倍ぐらいの開きがあるので、ちょっと場所が単価で借りられるのかなということがあります。それがちょっと気になっております。

それから、長生の森公園について、駐車場の確保についてですが、本年から高校野球が開催されるようになったが、試合ごと入れかえがあり駐車場が不足するが、拡張工事を考えているのかということですが、長生の森公園の既設駐車場の駐車台数は約136台であり、大きな野球大会など、イベント開催時には駐車場不足になると認識しております。このことから、第2期整備区域内の事業計画の見直しに際し、より多くの駐車台数を確保するよう千葉県に要望してきたところであります。第2期整備区域における計画駐車台数は約150台であり、イベント時にはさらに園路の両側や多目的広場を臨時駐車場として利用していくと伺っております。今年度実施の詳細設計の中で、少しでも駐車台数を増やすよう要望するとともに、早期に暫定駐車場の整備が図れるよう県に働きかけてまいります。

以上でございますが、この件に関しましても、県議の昨年9月の一般質問でこれを取り上げさせていただきまして、そのときに駐車場を何とかしてくれということで県のほうに質問したわけでございますが、その際、ことしの3月の予算編成で約6000万という数字が出てきました。これをもって設計と測量、その他入っていただけるというふうに理解しております。逐次進んでいくと思っております。ただ、不測の事態が起きる可能性もありますので、

それはまた別途考慮しなければいけないかなと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。あとは関係部局に答弁させます。よろしくお願いいたします。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育委員会に関係する質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、放課後子どもプランの点でございますが、第1点目は、放課後子どもプラン運営委員会の進捗状況はいかがかということでございます。これにつきましては、平成20年2月に運営委員会を立ち上げ、放課後子ども教室の検討及び放課後児童クラブの推進について協議を開始しております。第1回目は、ことし2月に放課後子どもプラン推進事業についての理解を図り、第2回の3月には、放課後子ども教室の検討並びに放課後児童クラブの検証と次年度に向けての取り組みなどを協議いたしました。本年度中には放課後子ども教室実施の可否、並びに放課後子どもプランの策定を予定しており、今年度は運営委員会6回の開催を予定し、5月には学校現場のアンケート調査と先進地視察の検討、放課後児童クラブの状況確認について協議をいたしました。現在はアンケートを実施中で、7月には先進地視察、8月に放課後子どもプランの課題、運営等を検討の上、10月に放課後子ども教室の実施の可否について決定し、12月に放課後子どもプランの策定までを考えております。

次に、放課後、学校を開放して子ども教室と学童保育ができないかということについてお答えをいたします。昨年12月議会でもお答えしたそうでございますが、現状では、全体の受け皿となるべき余裕教室のある学校が少ない状況でございます。しかしながら、学校施設内での子供の居場所を確保できることが最適と考えておりますので、余裕教室にこだわることなく、学校内で開放できる場所がないか、また本来の教育活動に支障を与えることなく施設を開放するためにはどういう問題点があるか等を把握するため、現在、学校現場に対しアンケート調査を実施しているところでございます。この結果を踏まえ、放課後の学校開放実現に向けて努力をしております。

次に、学校給食の完全米飯化についてお答えをいたします。現在の茂原市の学校給食の米飯化率は、週5日のうち3.5日であります。全国平均は週3回ですので、若干平均を上回っていると、こういう状況でございます。米の諸費拡大のため完全に米飯化していただきたいと、いう御質問ですが、完全に米飯化をいたしますと、パンや麺などの献立のバリエーションが少なくなることが考えられます。また、現在、食材の値上げにより献立作成に苦慮しており

ますが、米飯給食は1食当たりの副食の食材費が多くかかってしまう、こういう問題がございます。今後は、食材費の値上がり状況を見ながら完全米飯化の課題も念頭に置きまして、安全で栄養のバランスのとれた学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 経済部所管にかかわります食と農についての中で、「ねぎぼうず」の2号店について、その後の進捗状況はということでございました。御質問にお答えを申し上げます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、「旬の里 ねぎぼうず」の2号店の支店につきましては、本納地区周辺以外の場所として、東郷地域を新たな地産地消の拠点づくりに向けて場所の選定等を検討してまいりましたが、地元との協議が整わず出店を断念いたしました。そのほかにも候補地を選定し、検討してまいりましたが、地代等、条件が整わず、2号店の出店は難しい状況でございます。したがって、現在店舗の充実を図るため、店舗の運営上、緊急の課題でございます混雑時のレジの待ち時間の解消や駐車場の増設を進めてまいります。

なお、2号店の出店につきましても、引き続き調査研究をしてまいります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 鶴岡議員、再質問ございますか。鶴岡宏祥議員。

○5番（鶴岡宏祥君） 御答弁ありがとうございました。それでは、何点が要望を含めて再質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税制度についてであります。この制度が実施されるにつれ、欠点も指摘されてきております。自治体によっては税金の取り合いになるような方向に向かっているようなところもあるようです。本市は市外出身者が多いのですが、減収とならないように強い関心を持って対応していただきたいと思います。まずは茂原市民が、茂原市こそがふるさとと思えるような働きかけをしていただきたいと思います、これは要望いたします。

次に、子育て支援についてあります。特に学校開放であります。自分の学校の児童は自分の学校内に放課後の居場所をつくるを基本となるように検討していただきたいと思います。今茂原市を元気にするには、まず消費力を増やさなければなりません。消費力を増やすには人口を増やさなければなりません。若い人たちが住むところを選ぶとき、子供の教育、子育て

てを第一に考えるそうです。子供のための学校、子供が主役の学校の早期の実現を要望いたします。

また、学校関連ですが、地域別人口の増減に伴う住居環境の変化により、学校児童生徒数に大きな差が生じ、学校格差が出てきていると思われませんが、学区の見直しについて、フリーゾーン、また学校選択制を含めどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、食と農についてですが、「旬の里 ねぎぼうず」は着実な実績を上げてきているわけであり、これをさらに伸ばすことが農業振興、後継者の育成につながるものと考えます。よって、2号店の早期実現を要望いたします。

最後に、長生の森公園についてであります。正規の駐車場確保、あるいは工事計画についてはわかりました。広い駐車スペースがとにかく必要であります。土地はあそこの山が全部そうですので、ありますので、臨時駐車場のスペースを確保していただきたいと思っております。舗装だとか、そういったものまで希望しているのではなく、草になっていてもいいです。特にプロ野球は1試合ですけれども、高校野球については2試合、3試合で入れかえもありますので、そうすると、やっている次の試合の応援団もみんなきますし、スペースというものが大変必要になりますので、立派な駐車場よりも、とにかく広いスペースを確保していただきたいと思っておりますので、そこら辺の考えをお聞きしたいと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 学区の見直しというような御質問だと思います。現在の学区が8年に施行しまして現在に至っております。その後、10年余りが過ぎているわけですけれども、少子化によります子供の数の減少、あるいは宅地造成等によりまして、児童数について地域差が出てきております。したがって、本年度から学区の見直しの調査研究を開始しているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 長生の森公園の臨時駐車場ということでございます。確かにことしから県内11カ所の高校野球会場に選定されまして、これからは内外の多くの来場者があるということでございますので、現在その136台というのでは少ないだろうということでございます。県内高校野球会場の平均が大体300台でございますので、2期工事で150台つくりますと、それにほぼ匹敵すると思っておりますけれども、先ほど市長答弁のとおり、時間がかかるだろうという中で、現在、千葉県とともに臨時駐車場、暫定駐車場の検討を2期工事区域

内と、そのわきに茂原市道拡幅予定地で市が買収した用地がございますので、そこも含めて臨時駐車場の検討をしておるところでございます。これには警察のほうとも協議しなきゃいけないわけでございますので、時間をいただいた中で、ことしの高校野球にはちょっと間に合わないかもしれませんが、来年に向けて一生懸命努力してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 鶴岡宏祥議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。鶴岡宏祥議員。

○5番（鶴岡宏祥君） 御答弁ありがとうございました。各要望について早期に実施していただきたいと切にお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で鶴岡宏祥議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

それでは、本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時10分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 初谷智津枝議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 教育行政について
- ③ 茂原駅へのエレベーター設置について
- ④ 男女共同参画について（ワーク・ライフ・バランスの取り組み）
- ⑤ ひめはるの里について
- ⑥ ボランティア活動センターについて

2. 平 ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校教育について
- ② 福祉について

3. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市のICT化について
- ② 耐震化について

③ 行政のサービスについて

4. 鶴岡宏祥議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市財政について

② 子育て支援について

③ 食と農について

④ 長生の森公園について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子君	2番	細谷	菜穂子君
3番	大野	ときお君	4番	森川	雅之君
5番	鶴岡	宏祥君	6番	鈴木	敏文君
7番	ますだ	よしお君	8番	田丸	たけ子君
9番	加藤	古志郎君	10番	加賀田	隆志君
11番	腰川	日出夫君	12番	伊藤	すすむ君
13番	深山	和夫君	14番	勝山	颯郷君
15番	初谷	智津枝君	16番	三橋	弘明君
17番	関	好治君	18番	早野	公一郎君
19番	相澤	仁君	21番	常泉	健一君
23番	田辺	正和君	24番	金澤	武夫君
25番	金澤	幸正君	26番	牧野	昭君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事兼総務部長 (行財政改革推進本部長)	中山和夫君
企画財政部長	武田功君	市民環境部長	國代文美君
健康福祉部長	丸喜章君	経済部長	元吉敬宇君
都市建設部長	久慈文夫君	教育部長	内山実君
総務部参事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松本文雄君	都市建設部技監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	角花昭栄君
教育部参事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石井清君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平野貞夫君
市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君	健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	古山剛君
経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君	都市建設部次長 (建設課長事務取扱 ・土木政策担当)	古市賢一君
総務部副参事 (職員課長事務取扱)	金坂正利君	財政課長	今関正男君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	風戸茂樹
主幹	岡澤弘道
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	鈴木均